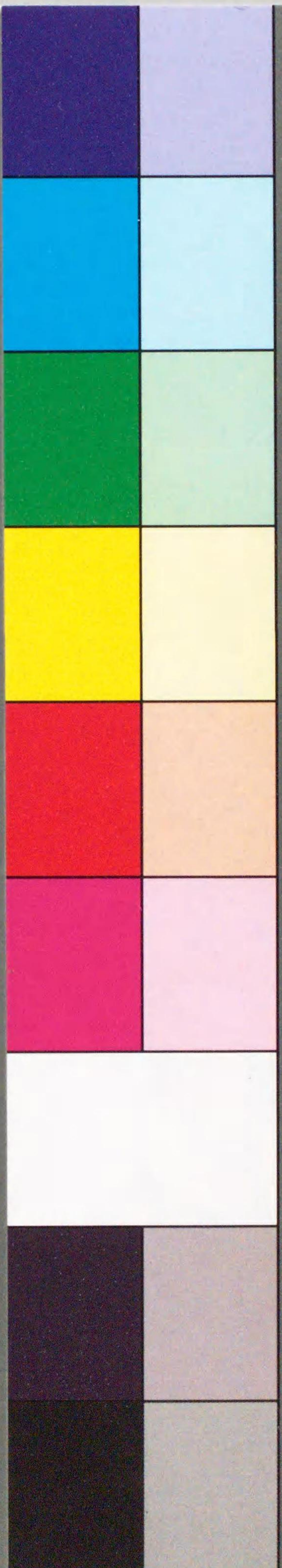


inches 1 2 3 4 5 6 7 8
cm 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19

Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak

Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black



Kodak Gray Scale

C **Y** **M**


© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



艾那夾

卷六



第五節

江彬の誅 江彬の寵信 宸濠の反
外敵の侵寇及び内臣の専恣 小王子の
寇の侵入 嚴嵩の専恣 倭寇の盛 俺答
の歸服

第六節

朝鮮の救援及び清室の興起 豊臣秀吉
す 朝鮮を救ふ 太祖の太祖の興起 太
祖 諸國を降す 太祖明に寇す

第七節

東林の黨議及び宦官の専恣 東林黨議
黨派の紛争 挺擊の案 紅丸の案 移
宮の案 三案の争 魏忠賢の専横 東
林黨の敗 魏忠賢の死

第八節

流賊の蜂起及び清室の侵畧 張獻忠李
起 張獻忠李自成の侵掠 清の太宗明を
勢力 自成京師を下す 清の世祖明を
征す 太宗朝鮮を下す 清の世祖明を

第九節

清兵の南侵及び明室の滅亡 福王の兵
清兵の南侵及び明室の滅亡

第二章 清室の治亂

第一節 聖祖の治世(上)

江彬を定む 清兵漸東を下す 桂王の
即位 明軍また清兵の勢 清兵雲南
明軍また桂王及び成功の勢力 清兵雲南
を 下す 桂王及び成功の勢力 清兵雲南

四十八丁

第二節 聖祖の治世(下)

露國の交渉 噶爾丹を征す
西藏を定む 臺灣を平
く 噶爾丹の死 文勳 西藏を定む 臺灣を平

第三節 西域の平定

西域の平定 青海を平く 和 準噶爾を征す
征す 準噶爾を平く 烏回部の亂 回部
を 平く 烏回部の亂 回部

第四節 西南諸蕃の叛服

西南諸蕃の叛服 縮甸を征す 金川を征す
再 金廓爾喀を征す 臺灣を平く 安南を征す

第五節 教匪海盜及ひ回部の亂 教匪の亂 原

匪を平く回部を平く 海寇を平く 回

第六節 鴉片の戰爭 英國の交通 鴉片の燒棄

洪秀全の興起 武昌漢陽を下す 天

第七節 髮賊の興起 國と稱すの興起 武昌漢陽を下す

勤王金陵を下す 秀全の政治 復武昌漢陽の

第八節 英佛の來寇及ひ髮賊の平定 英清紛議

英佛の和約 太沽の砲撃 第二の和約 來攻

藩賊を討す 金陵を復し 髮賊を平く 洋鎗諸

第九節 臺灣及ひ伊黎の紛議 日本臺灣を討す

西域の亂 露人伊黎を占領す 左宗棠

伊黎談判

第三章 明清の開化 八十七丁

第一節 制度 官制 兵制 稅制 法制 選舉

第二節 學術 學校の沿革 經學 史學 文學

第三節 宗教 佛教 道教 耶蘇教 回教

第四節 技藝 音樂 書畫 製造

第五節 産業 農業 商業

(附)明清大事年表

支那史卷六

常陸 市村瓚次郎 纂著
出雲 瀧川龜太郎

第一篇 明清史

第一章 明室の興亡

第一節 太祖の治世

太祖即位の時に方りて元の順帝は猶大都に據りて帝號を有し明昇は(明玉珍の子)四川の地に據りて夏王と稱し元の宗室把匝剌瓦爾密は雲南の地に據り元の諸臣は福建廣東廣西の地に據れり帝胡美等を遣はして福建を平け廖永忠等を遣はして廣東廣西を平けしめ徐達常遇春等を遣はして大都を取らしめたり時に順帝既に上都に走りしか遇春は進みて山西を取り(洪武元年)遂に上都に克ちて順帝を走らし多く斬獲あり徐達は兵を率ゐて西に盡く陝西の地を平けたり(同二年)然れとも順帝尙應昌の地にあり其臣擴廓帖木兒兵を擁して西北

明初の形勢

北方を征す

の邊に寇す帝依て徐達李文忠等を遣はし道を分ちて北伐す徐達沈兒峪(甘肅省鞏昌府安定縣の北にあり)に至り擴廓帖木兒を破りて之を和林に走らす李文忠も連戰敵を破りて應昌に赴く時に順帝既に崩し其子愛猷識理達臘位にありしが文忠の至るに及びて戰敗れて北走す文忠其嫡子后妃及び諸寶物を得たり(同三)後擴廓帖木兒屢邊境に寇したりしが遂に病みて死しぬ然れども元の諸將の寇をなす者の猶止まざりき

四川及び雲南を下す

帝又屢夏主明昇を招き降さむとしたりしが昇從はず依て湯和傅友德を遣はして夏を征す和は瞿塘より友德は秦隴より進みて連戰敵を破りしかは昇遂に表を奉して降り四川の地悉く平きたり(同四)梁王把匝剌瓦爾密も亦招諭に従はず使を蒙古に遣はして元室に通す帝依て傅友德藍玉等を遣はして雲南を征す友德等大に其兵を破りしかは梁王遂に滇池に赴きて死し雲南初めて平きたり又南方諸蠻の屢叛きしとありしも皆平定し海内大に治まれり帝宋元の孤立して亡びたるに懲り名城大都を擇みて諸子を封じ棧を秦王に

大に同姓を封す

(西安に都す) 櫛を晋王(太原に都す) 棣を燕王(北平に都す) 橐を周王(開封に都す) 楨を楚王(武昌に都す) 樽を齊王(青州に都す) 梓を潭王(長沙に都す) 檀を魯王(兗州に都す) 封し尋て椿を蜀王(成都に都す) 栢を湘王(荊州に都す) 桂を代王(大同に都す) 楨を肅王(甘州に都す) 植を遼王(遼寧に都す) 封したり後又封せられたる者十人あり(橐を慶王に寧夏に都す) 權を寧王に(大寧に都す) 楨を岷王に(岷州に都す) 棣を唐王に(南陽に都す) 棟を鄂王に(安陸に都す) 棧を伊王に(洛陽に都す) 封したり以て外の邊陲を守り内の夾輔を資したりきさて其封建の制に祿萬石とし相傳官屬を置き三千人以上一萬九千人以下の護衛の兵を付せり唯其爵を列しとも民に臨まざ藩を分ちても土を錫はさるゝ周漢の封建と異なる所とを然れども燕晋二王の如きの北方の守禦となりて邊寇を防ぎ諸將を節制したりしかは隱然勢力を有し遂に禍亂の基をなせり帝長子標を太子となしたりしが先ちて薨せしを以て其子允炆を立て、皇太孫となす帝皇太孫の幼弱あるを以て百歳の後に諸功臣の專恣ならむを恐れて前後二大疑獄を起して諸功臣を誅せり初め胡惟庸相となりて政權を專

諸功臣を誅す

に日本に通じて亂をなさむとし事顯はれて誅せられりしが後十餘年を経て惟庸は關する獄起り李善長以下三萬餘人を族誅す後又藍玉の反を告ぐる者あましかの帝依て玉を誅し傅友德以下一萬五千人を族誅す是より功臣宿將全く跡を絶ちたりと雖も燕王の兵を擧ぐるに及び一人の能く拒く者なきに至れり

帝元末放縱の後を受けたるを以て頗刑罰を嚴にし罪ある者の毫も假借せざして其威刑を立てたれと人民に對しての勉めて其心を收めむとし在位の間屢各地の租税を免して恩徳を示せり又教化に就きては最心を注きたり彼の孔子の子孫を優待し或の學校の制を改め或の科擧の法を設け學士を重し廉吏を尊ひたるか如きは蓋其一例なり帝在位三十一年にして崩し皇太孫允炆立つ是を惠帝と云ふ太祖は都南に定めたり

第二節 燕王の篡立及び其外征

惠帝の太孫たりし時藩王の勢已に甚大なりしかのを制せむを黃子澄に

太祖の諸政

惠帝削藩の謀

燕王の反

問ふ子澄漢の七國を平けたるを以て答ふ時齊泰も亦子澄と同論なりき帝依て位に即くに及びて二人を擧て政を委す二人竊に諸藩を削奪せむを謀れり會燕周齊湘代岷の諸王互に煽動したりしかの齊泰曰く當に先づ燕を削るべし黃子澄曰く燕の卒に圖り難し宜く先づ周を取りて其手足を剪るべしと遂に周王を執へて庶人となし雲南に遷す燕王大に疑懼し壯士を擇びて護衛とかす帝又湘王を執らへむとしに王自ら焚死す又齊王を廢して庶人となし代王を大同に幽す是は於て燕王遂に兵を擧げて反し秦齊黃子澄を誅するを名とかす帝耿炳文を將となし大兵を率ゐて北伐せしむ炳文燕王と滹沱河に戰ひて大敗す帝依て李景隆を以て炳文に代ふ景隆諸路の兵五十萬を率ゐて河間に營し進みて北平を圍みたり初め帝寧王の燕と合せむを恐れて王を召しに王至らば依て其爵を削れり燕王大寧に赴きて寧王の軍を併せ還りて景隆を北平城下に夾撃し大に其兵を破りしかは景隆退きて德州に駐まれり燕王上書して自ら理し且檄を天下に傳へて齊泰と黃子澄とを誅せ

燕王の南
侵

むとす帝依て陽に二人を斥けて陰に其計を用ひたり既にして景隆又兵六十
萬を率ゐて白溝河に次ぎ燕王と戦ひて大敗し濟南に走れり燕王德州に入り
遂に濟南を圍みしめ城將鐵鉉よく守りて下らば燕王依て圍を解きて北平に
還りしかの鉉等德州を復し其勢頗盛なりき燕王また來りて鉉と東昌に戦ひ
て大敗し北平に還れり(建文二年)帝依て齊泰黃子澄の官を復す既にして燕王復南
侵し盛庸の軍を敗りて大名に次したりしかの帝復齊泰黃子澄を竄し方孝孺
の言によりて燕王の罪を赦し兵を罷めしめむとす燕王詔を奉せし時に官宦
京師の空虚あるを燕王に告げたる者ありしかの燕王決然大舉して南下し(三)
諸軍を破りて泗州肝胎を下し遂に揚州を陥れたりしかの京師の人心洶々た
り方孝孺曰く地を割きて和を求め以て四方勤王の兵を待たむと依て使を遣
はして燕王に説きしに王從はば群臣帝は漸に幸せむとを勧めしが孝孺獨守
城の策を主とす燕兵城に逼るゝ及ひて李景隆等出て降り既にして城中火
起り宮殿盡く焚燒す時ひ譁言すらく帝火中より崩すと依て屍を灰中に求めて

南京の落
城、燕王
の即位

安南を征
す

葬れり(或は出亡せり)燕王遂に帝位より即く是を成祖皇帝と云ふ帝方孝孺をして
即位の詔を草せしめむとす孝孺從はば依て孝孺及び其二族を殺し門生に及
ぶ帝又鐵鉉齊泰黃子澄等を殺し死者甚多かりき終に功臣を封じ長子高熾を
太子となし次子高煦を漢王となせり(成祖は都を燕京に定めたり)
帝既に内難を治めて政をなまに大抵太祖の遺謀に由れり故に内治に就きて
別に記すべきと少なし唯外國に兵を用ひたるの最大なる事件とす初め安
南王陳日焜の臣黎季犛其君を弑して自ら封爵を受けたりしが日焜の孫天平
の來るゝ及ひて仇を復せむとを請ふ帝依て使を遣はして詰責を季犛罪を謝
して天平を迎立せむと云ふ帝其言を信して天平を遣はし遂に要殺され
たり帝依て大に怒り張輔を遣はして安南を征す輔連戰敵を破りて黎犛及び
其子蒼を虜にして京師に送りしかの安南盡く平きたり
是の時より方て蒙古の地には阿魯台と云ふ者あり元族の本雅失里を奉りて可
汗となす帝屢書を以て招諭せしに從はば既にして明の使を殺したりしかは

北方を征す

帝大に怒り衆五十萬を率ゐて親征し塞を出て、臚胸河に至りしに本雅失里の西に奔り阿魯台の東に奔れり帝進みて斡難河に及ぶ本雅失里拒き戦ひて大敗し數騎を率ゐて逃走し阿魯台も亦大敗して遠く遁れたり帝依て師を班せり(永樂元年)既にして阿魯台瓦剌に破られて遂に款を明に通す帝之を和寧王に封せり後帝又親ら瓦剌を征して馬哈木を破り進みて土刺河に至り其將數十人を擒ます馬哈木北方に遁れ走りしかは帝また京師に還れり(同十年)其後阿魯台漸く富み榮ふるに及ひてまた塞下に出没して寇をなす遂に大舉して興和に寇す帝依てまた親征して雞鳴山に至りしに阿魯台遁れ去れり帝遂に兀良哈を伐ちて還れり既にして阿魯台其主本雅失里を弑して自ら可汗と稱せ(同十年)帝また親征して上莊堡に至りしに韃靼の王子也先土于來降す依て師を班し、が阿魯台の大同に寇するに及ひてまた親征す阿魯台遁れて逢に帝糧食の盡きしを以て還り榆柳川に至りて崩す帝在位二十二年なり太子高熾立つ是を仁宗皇帝といふ

漢王高煦の反

第三節 藩王の謀反及び瓦剌の侵寇

仁宗在位一年にして崩し太子瞻基立つ是を宣宗皇帝と云ふ帝の時に至て漢王高煦反を謀れり初め高煦嫡を奪はむを謀りて成らぬ國を樂安に徙されしより益怨望して遂に反を謀り五軍都督府を置きて部下の諸將に官爵を授けし山東の都指揮靳榮を助となし先づ濟南を取りて然る後に闕を犯さむとて使を京師に遣はし張輔に約して内應をなさしめむとす輔さかす使を捕へて朝に聞す高煦又使を遣はして多く朝臣を誅せむを請求す帝急に諸大臣を召して事を議す楊榮夏原吉等親征の説を唱ふ帝依て急に兵を出して樂安城下に至り書を贈りて高煦に諭し且城中の人を招きしかは往々高煦を執へむとする者あり高煦如何ともする能はず遂に降を乞ふ帝依て高煦の父子を械にして京師に送れり群臣又趙王を執へて朝廷の憂を絶たむと請ふ者ありしが楊士奇の言により群臣の上疏を封して趙王に送りしかは趙王自ら其護衛を削りて謝す帝京師に還り高煦を廢して庶人となし遂に之を殺せり帝在

高煦を平く

王振の專
恣

位十年にして崩し太子祁鎮立つ是を英宗皇帝と云ふ
英宗の時には張輔楊士奇楊榮楊溥等張太后の命により帝を扶けて政をおせ
り然るも太監も王振と云ふ者あり楊士奇の楊溥と獄事も就て争あるに際し
帝も一言して用られたりしより遂に政も與るに至れり既にして太后崩した
りしかハ振益忌憚る所なし時に楊榮先づ卒し楊士奇事によりて朝も出て
き惟楊溥のみ朝にありしが年老いて勢孤なるを以て政權皆振も歸せ侍講劉
球と云ふ者上言して事を論したりしか振怒て球を殺せり是より敢て振の
を言ふ者なく政權皆振も歸し生殺與奪を恣も廷臣皆振を翁父と稱して跪
禮を行ふに至れり既にして楊士奇楊溥相續きて卒したりしかハ振益忌憚す
る所なかりき

瓦刺の入
寇

時に瓦刺の勢頗強く其酋長也先大同も寇し各地を下す邊警京師も到る者日
日相つく王振帝も親征を勧めたりしかハ帝遂に親ら大兵を率ゐて居庸關を
出て、宣府も至れり群臣留まらむを請ひしが振肯せず帝進て大同に至り

土木の變

し時振尙北せむと欲す然るに郭敬の言によりて始めて師を還したりしが也
先に軍後を襲はれて失亡多かりき次日薄暮も土木に次するに方て其地形の
宜しからざるを以て疾く馳せて關内に入らむを勧めたる者ありしが振尙
肯せず既にして也先の兵來り侵し官軍大敗す將士大に怒りて振を殺し、も
又如何ともする能はざる官軍の死者甚多く帝は遂に擒にせられて伯顔帖木兒
の營も送られたり京師の人心皆洶々として安せず皇太后使を虜營に遣はし
て駕を贖はむとしたりしが行はれず依て邸王祁鈺を立て、帝となし英宗を
尊びて上皇となす也先上皇を擁して大同も至り又紫荆關も入りて京師も逼
りしかハ城中大に騷擾す時も敵の鋒を避けて南京に遷らむと云ふ者ありし
が太監金英の言もよりにて固守の策に決す敵兵遂に京師を圍みたり城兵よく
守りて下らざる且官軍の四方より來り援ふ者多かりしかハ也先遂に圍を解き
て逃れ去れり是に至て京師戒嚴を解く群臣邊將の入援せる者を留めて京師
を守らしめむを乞ひたりしが邊關の急なるを論する者ありて悉く遣還す

也先京師
の圍

北方の亂

後也先のまた入寇するに方て皆邊將ヲ拒き止められたり也先氣大に沮み使を遣ひして上皇を還すを議す群臣皆其議を許さむとす帝悦はず于謙曰く大位既ニ定まれば唯迎還して邊患を弭むるのみと依て使を遣ひして上皇を迎ふ也先遂に部將に命じ騎五百を以て上皇を京師ニ護送せし上皇先づ人を遣ひして帝に言ひしめて曰く登極ハ我カ願にあらざと帝依て上皇を迎拜し送りて南城宮ニ至りて天下ニ大赦す(景泰元年)既にして也先脱々不花を弑して其部落を併せ自立して田盛可汗と稱す時に阿剌太師たらむを也先ニ求めたりしが許されず且其二子の殺されたるを以て大に怒り衆を卒るて也先を攻殺す韃靼部の孛來また阿剌を殺し脱々不花の子麻兒を立て、小王子と號す是より其の勢また盛なりき(同五年)

帝初め上皇の太子見深を廢して沂王とあし己の子見濟を立て、太子となす既にして見濟死し帝も亦病ありしが儲位未だ定らざ廷臣太子を立てむを請ふ武清侯石亨帝の必起さざるを知り副都御史徐有貞等と謀りて上皇を位

英宗の復位

に復せしめむとし夜半に南城に迫り門を毀ちて入り上皇を掖して出つ時に群臣方に早朝して儲貳の事を議せしが忽變を聞きて皆色を失ふ有貞出て、衆に告げて曰く太上皇位に復せりと群臣皆賀を遂に帝を廢して郟王となし西内に遷したりしが幾もなくして崩しぬ是に於て上皇位に復して天下に大赦す迎復の功を論じ石亨徐有貞等の官を進めて内閣に列す又于謙を殺し更ニ沂王を立て、皇太子とあす石亨功を恃て驕恣なりしか帝漸く亨を疎す亨怨望して反を謀りしが事顯れて誅せられたり既にして大監曹吉祥も石亨の誅せられたるを以て自ら安せず其養子と反を謀りしかまた顯れて誅せられたり帝位ニ復してより八年にして崩し太子見深立つ是を憲宗皇帝と云ふ

第四節 佞倖の跋扈及び邊境の經營

初め東廠を設けて姦人を刺察するを掌りしが憲宗の時に至て更ニ西廠を設け太監汪直に命じて外事を調刺す直横恣にして人罪を羅織し屢大獄を起

汪直の專横

したりしかは人民皆其心を安せざ上疏して直の横恣を劾し且西廠を罷めむ
を請ふ者あり直已に逆ふ者を斥けて皆獄に下す是より士大夫皆首を俯し
て直に事ふるに至れり(成化十三年)

北境を經營す

時海西の撤出哈遼左の諸營と兵を連ねて入寇したりしかは汪直出て、邊
境を巡視す會遼東の巡撫陳鉞海西を討るを請ふ帝撫寧侯朱永を總兵とな
し鉞を提督軍務となし直を監軍とす直遂に遼東に至り塞を出で、敵の不備
を襲ひ大捷を以て聞す依て功を論して直の歲祿を加へ十二團營を監督す永
鉞皆其官を進められたり既にして海西の諸部復仇を辭となし雲陽清河等の
堡に入りて男女を殺掠し暴掠を行ふ帝又直等命して塞を出て、敵を威寧
に破れり(同十六年)亦思馬因も大同に寇しりしかは王越を征西將軍となして
守禦せしめ直を監軍となし是の時に方りて直の勢益盛なりき既にして太監
尙銘東廠の校尉が盜を捕獲したるを奏聞す帝大に喜びて厚く銘に賜ふ直
きゝて銘の專功を怒りしかは銘懼れて竊に直の禍亂を構ふを奏す時に李孜

汪直の貶

省稍事を用ひて直と善からざ又西廠の苛察を論したる者多かりしかは帝遂
に西廠を罷め尋て直を南京御馬監に調し其黨與を貶せり(同十六年)是より李孜省
權を專し且縉紳の進退を自由にす時に帝大に佛寺を建て、僧繼曉を尊び
志か朝政頗衰へたり帝在位二十三年にして崩し太子祐楹立つ是を孝宗皇
帝と云ふ帝位に即きて李孜省を誅し繼曉を斥け悉く前朝妖佞の臣を斥けたり
りき

哈密を經營す

孝宗の時には頗邊境に事あり初め哈密の地は元の宗室の封せられたる所な
るが成祖の時に入貢したるを以て脱々を封して忠順王となし哈密衛を置き
たり再傳して孛羅帖木兒に至り殺されて嗣かかりしかは其外甥罕慎を都督
とす時に土魯蕃強盛にして其酋長阿力哈密城を破りりは罕慎逃れて肅州
に居れり後哈密に復りしが帝の位に即く及ひて罕慎を封して忠順王とな
す時に阿力已に死して其子阿黑麻立ちしが遂に罕慎を誘殺し哈密に據りて
西域の職貢を代領せむと請ふ帝許さずして元の裔なる陝巴を封して忠順王

小王子の
入寇

となす阿黑麻兵を山して陝巴を執ふ帝依て兵部侍郎張海等に命じて經理せしめたりしが功をなす能はむ阿黑麻益驕恣にして可汗と稱し邊境を侵す帝依て兵を發して阿黑麻を破り後再陝巴を封じて哈密を鎮せしめり是の時韃靼の小王子は自ら大元大可汗と稱し套中に往來出沒して寇をなす諸虜相倚て日は強く遼東宣大延綏等を侵す帝王越に命じて之を伐たしめたりしが越遂に敵を賀蘭山に破れり後小王子また火葩と兵を連ねて入寇し遂に固原寧夏の境に入りて殺掠を恣にし遂に引き去れりかく外寇の殷なるは方り内には張鶴齡の如き者ありて權寵を恣にし朝政益衰へたりき

帝在位十八年にして崩し太子厚照立つ是を武宗皇帝と云ふ帝初め東宮にありし時俳弄を以て悦ひれたる者八人あり八虎と稱す（劉瑾、馬永成、高鳳、羅祥、魏彬、丘榮、谷大用、張永）其中劉瑾最も狡獪にして古今に通じ遂に事を用ふるに至れり帝位は即きて常は八人と遊戲を事とす時は大學士李東陽等上疏して八人を誅せむを乞ひしが許されず尋て戸部尙書韓文九卿諸大臣と共に八人の罪を論じたりし

劉瑾の跋扈

は帝已むを得ず將に瑾等を捕へむとす前一日事漏れたりしかは瑾等夜帝の前に至りて陳辨する所あり帝其言に惑ひて瑾を宥し舉げて司禮監となしたり是は於て瑾の黨要地は分據し悉く其惡む所の者を去れり瑾既し志を得て日は深文を以て微罪を誅求す帝瑾を以て委任すべしとなす瑾遂に焦芳を引きて共に姦をなし凡て成憲を變亂し臣工を桎梏し言路を杜塞し軍民を酷待す帝常に遊戲し玩り政事を顧みざりしかは瑾益權を專にし李夢陽王守仁等五十二人を姦黨とあして朝廷に榜示せり

寘鐠の反

是の時に方て流賊亂をなす者あり（四川の劉烈、陝西の藍廷瑞、鄒本恕、廖惠、瀘州の劉六等各一方に聚りて王と稱す其他草寇甚多し）

且安化王寘鐠も亦反す都御史楊一清軍務を總制し太監張永を監軍となして寘鐠を討す是より先き遊擊將軍仇鉞玉泉營に屯す寘鐠鉞を召したりしかは鉞謬りて賊營に隸し疾と稱して出でず一清の將に至らむとするに方て寘鐠人をして計を鉞に問はしむ鉞之を斬り馳せて審鐠を縛す是は於て賊遂に平き張永等師を班して京に還れり永等俘を獻せし時帝東華門に迎へて宴を賜

ふ夜に及びて劉瑾先づ退く永夜半に懷中の疏を出し瑾の安化の變を激し心自ら安せむ陰に不軌を謀れるを奏す帝遂に瑾を誅し其黨焦芳等を斥く東陽奏して曰く旬月の間に眞鑄劉瑾の二難盡く平ぎしは皆張永の功なりと依て永の兄弟に恩典を加ふ瑾既に死して地方の流賊尙平ならず時に江西四川の盜起り州縣を攻破し官民を攻劫す劉六、劉七、等畿甸を横行す既にして劉六等分れて河南山東の州縣に寇す朝廷兵を出して征討するも三年にして遂に之を平けし宣府の人江彬驍勇にして狡險なりしが宣府の副總兵張俊に從ひて賊を山東に討ち還りて京師に入り帝に見ゆ帝其機警を喜びて左右に侍を彬依て宣府大同延綏四鎮の兵を調し京に入りて操練す是より彬の寵最盛にして屢帝を導きて宮を出て、近郊に游戲す帝遂に出遊し居庸關を出て、宣府に至れり彬帝の爲め、府第を營み珍玩を進めたりしかは帝樂みて歸るを忘れ遂に大同に幸し陽和の北に獵したりき

帝又泰山に登り徐揚を経て南京に至り偏く中原を巡歴せむとしたりしが寧

王宸濠の隙に乗じて反せむとするを以て上疏して留らむを請ふ者多し帝依て大に怒り江彬の言によりて上疏者を獄に下す然るに猶上疏して切諫する者ありしかは帝遂に留まれり時に宸濠の反謀既に露れたりしかは太監賴義等を遣はして其護衛を革む是に於て宸濠遂に意を決して反し南昌に據り檄を遠近に傳へて乘輿を指斥し左右丞相大元帥等の官を置き兵を遣はして南康九江を攻め下し江に浮びて東に下り將に南京を衝かむとす道、安慶を攻めて下す能はざる遠近よりて備をかすを得たり江彬親征せむを請ふ王瓊曰く王守仁あり宸濠必擒に就かむ聖駕を煩すに及ばむと時に王守仁命を奉じて事を福建に勤したりしが變を聞きて兵を起し先づ南昌を攻めたりしが宸濠安慶を棄て、歸り援ふ官軍奮戦して遂に宸濠を虜にす帝親征に托して南遊せむと遂に出で、良郷に至り捷音に接む時に回鑾を乞ふ者ありしが帝さかすして南京に至れり王守仁上疏して俘を獻せむを請ふ江彬等守仁の功を奪はむとしたりしかは守仁争はすして九華山に入れり帝遂に南京

江彬の誅

より師を班す是より江彬益驕横にして諸政を專にせり帝在位十六年にして崩し憲宗の第四子興獻王祐枕の長子厚煜立つ是を世宗皇帝と云ふ帝位に即きて楊廷和張永等を召して江彬を獄に下し遂に之を市に磔す家財の金銀珠玉數ふ可りらざりきといふ

第五節 外敵の侵寇及び内臣の專恣

世宗の時に小王子屢邊に寇し、が總制張瓚兵を率ゐて境上に至り大に諭す所ありしかの稍事あきを得たりき(嘉靖十二年)尋て劉天和を兵部侍郎とあして三邊を總制す時に小王子稍兵を厭ひて住幕を東方に移して土蠻と稱す而して吉囊といひ俺答といふ者最雄黠にして兵を好み河套に居りて諸部の長となり諸邊を蹂躪す天和邊備を修めて屢吉囊を破れり(同十五年)後吉囊死して諸子相和せど其勢大に衰へたりしが唯俺答のみ日に強盛にして屢塞を犯せり俺答大舉して朔州に入り廣武に至り大原より南汾沁を下し大に人畜を殺掠し轉て定襄廣昌を掠め陽和塞を出て、去れり(同廿一年)後兵部侍郎曾銑を以

小王子の入寇

俺答の入寇

て陝西三邊の軍を總督をその冬俺答十萬騎を以て延安慶陽を侵し、が銑自ら兵を率ゐて禦き退けたり(同廿五年)銑又塞を出て、套部を襲ひしかの敵遠く逃れて敢て塞に近かざりき(同廿六年)既にして俺答また大同を犯し宣府に入り居庸に寇し其聲勢甚盛なりしかは銑妄に邊釁を開きたるに坐して斬られ大學士夏言等も亦國を誤るに坐して斬られたり(同廿七年)俺答また宣府に寇し轉て懷柔順義を掠め遂に通州に至り白河の東に營し兵を分ちて四掠す時に王忬通州に守たりしが人を京師に遣はして救を請ふ帝急に軍を集めて京師を守り兵を遣ひして通州を援ふ又大同の總兵仇鸞を以て諸路の兵馬を節制す虜焚掠三日大に金帛子女を掠めて去れり鸞諸鎮の兵を率ゐて敵を尾し昌平に至りて猝に虜兵と遇ふ俺答騎を縦ちて蹂躪し殆鸞を獲むとす遂に古北口の故道に循ひて塞を出てたり(同廿九年)俺答また薊州に寇す時に鸞疽を患ひたりしかは疾を輿して戰を督せむを請ふ然るに其大將軍の印綬を收め總兵官陳時をして代らしめしかを鸞大に怒りて死す鸞敵に通して國を破ると

誣奏する者ありしかは其屍を戮し全家を殺し資産を没す帝俺答の羸馬を以て厚直を求め直を予へされは輒ち寇を以て遂に馬市を罷めたりき

かく北方には屢邊釁を開きたるが上に東南沿海の地は悉く日本人の侵掠を受けたり是を倭寇といふ初め太祖の時より往々倭寇の患ありしか帝の世に至て最猖獗を極めたり依て朱紘を右副都御史とかり浙江の巡撫を領し海禁を嚴にす既にして純讒によりて殺されたりしかは(二十年)また海禁を寬にす

是より舶主土豪益喜びて奸をなせり(三十年)尋て倭兵台州に寇し大に象山定海の諸邑を掠めたりしかは浙東の地騒動す廷議更に都御史王忬を以て軍務を提督す忬浙に至り參將俞大猷湯克寬に任して守禦の備をなせり(三十一年)既にして王忬大に倭兵を普陀山に破りしかは倭兵潰散して更に溫台寧紹の諸州を亂す湯克寬兵を率ゐて討捕したりしかは移りて蘇松の諸郡を犯す倭兵

又嘉定太倉を圍みて殘虐を恣にす俞大猷等邀へ戦ひて其兵を殺せり倭兵又獨山に破れて東遁し江南稍寧かりしかは殘兵數百人崇明に據れり湯克寬依て

沿海の倭寇

崇明を圍みしかは倭兵圍を潰し出て、蘓松の各縣を掠めたり(三十二年)倭兵又

別に江北に赴きて大に通州の諸縣を掠め更に山東に漂入せる者ありき帝徐州兵備副使李天寵を以て王忬に代ふ天寵其任に副はす浙の地また安からざるに至れり倭兵海鹽より嘉興に赴きちが利あらむ更に乍浦に入り海寧の諸

縣を犯し又海に入りて崇明に至り又蘇州に薄り嘉興を掠めたり蘇州の倭寇は轉じて松江を掠めたりしが俞大猷に破られ嘉興の倭兵も亦還りて拓林の諸處に屯せり(三十三年)既にして拓林の倭兵は舟を奪ひて乍浦海寧を犯し崇德

を攻陥し各地を掠め江北の倭兵は淮楊の諸州を犯す俞大猷大に倭兵を王江涇に破りしかは倭兵皆舟に乗して逃れたり是を倭寇ありてより第一の戦功となす既にして倭兵海洋より來りて蘇州の地方を犯し又紹興より南京を犯す(三十四年)其他沿江の諸縣皆其患に罹かれり帝工部尙書趙文華を以て右副都御史を兼ねて浙福直隸の軍務を總督す既にして海寇徐海誅に伏し漕直の亂畧平きたり依て平倭此功を論し文華以下に爵賞を加ふ時に舟山の倭兵と險

倭寇の盛

倭寇の衰

に據りて下らさりしが俞大猷の力にて平定するを得たり(三十五年)海寇汪直また衆三千人を糾して寧波岑港に入り大に四境を掠めたりしが胡宗憲直を招降して之を殺す直既に誅せられしも其部下の兵皆怒り(三十六年)潮州を侵し福州を犯し尋て台州を掠めたり胡宗憲又大に其兵を破れり既にして倭兵同安長樂漳泉の諸處を犯し福建の倭寇日に盛なり(三十八年)尋て倭兵六千餘人潮州等の地を犯す時に浙直の倭患稍やみて閩廣の警報日に至れり(三十九年)其後副總兵戚繼光浙兵を率ゐて福建に至り俞大猷等と倭兵を伐ちしか福州以南の亂悉く平きたり(四十年)既にして倭兵仙遊を圍みたりしか戚繼光また大に其兵を破り悉く閩寇を平け其逸出して廣東潮州に至りし者を截殺せり是に於て倭患漸く息みぬと云ふ

外敵の侵寇かくの如く甚きに方て内部の破壊を來し帝は連年朝政を見せ日に齊醮を事とし工作を務めたり且嚴嵩の帝の寵を受けて事を用ひ賄賂公行し邪人日に親みしかの上疏して諸弊を言ふ者ありしが皆斥けられたり嵩武

嚴嵩の專恣

英殿大學士となり内閣に入りて益威柄を弄し大學士翟鑾を斥け山東巡按使葉經を杖殺す是より中外の人益嵩を畏れたり(三十二年)尋て吏部尙書許讚禮部尙書張璧文淵閣大學士とありしが諸事皆嵩の獨斷によれり(三十三年)既にして許讚罷め去り夏言また閣に入れり嵩の相とありしより同事者多く罷め去り嵩獨相とありしが帝其專横を聞きてまた言を起したるなり(三十四年)是より言嵩互に相軋轢す後言遂に曾銑の事に坐して斬られたりしかは大權悉く嵩に歸するに至れり(三十七年)嵩の子世蕃大常寺卿となりて又權を專にす俺答の入寇するに方りて嵩屢邊機を寢格す諸臣相續きて嵩の非を言ふ者ありしが皆用ひられす(三十八年)兵部員外郎楊繼盛の如きは嵩の十大罪五奸を劾したるを以て後遂に殺されたり(三十九年)嵩益專横なりしかは帝漸く嵩を疑ふ志あり遂に大學士徐階を親任す時に御史上疏して嵩の父子の不法を極論する者ありしかは帝嵩をして致仕せしめ世蕃を獄に下す嵩後故舊に寄食して死しぬ(四十年)嵩の死後幾もなくして帝在位四十五年にして崩し皇子裕王載厚立つ是

嚴嵩の死

を穆宗皇帝といふ

俺答既に屢入寇したりしが穆宗の時に至て其孫把漢那吉に妻を聘し其美を見て自ら娶りしかは把漢那吉怒りて其屬を率ゐて來歸を大同の總督王崇古把漢那吉を留めて安邊の策をなさむとす朝議喧然として其策を非とする者多し帝曰く義を慕ひて來れる者なれば宜く獎勵を加ふべしとして把漢那吉を指揮となし衣一襲を賜ふ俺答の妻中國の其孫を殺さむを懼れて日夜俺答を怨みしかは俺答も亦自ら悔い遂に衆十萬を擁して境を厭す崇古使を遣はして招諭し其叛人を縛して信を示さむを要す俺答其孫の全きを聞きて太に感激し世々服屬して貳なけむとて叛人を歸し互市を乞ふ崇古依て上言し俺答を封して順義王となす帝在位六年にして崩し太子翊鈞立つ是を神宗皇帝と云ふ

(俺答万曆十年に死しぬ)

第六節 朝鮮の救援及び清室の興起

神宗位に即きて張居正を相となす居正帝に勸めて祖宗の法を行ひ海内よく

俺答の歸服

豊臣秀吉朝鮮を犯す

朝鮮を救ふ

治まりしが相たると十年にして薨す是より宰相其人を得ず帝も亦政事に怠り紀綱大に衰へたり是の時に方りて豊臣秀吉日本に起り其國內を平け遂に明國を併呑せむと欲し道を朝鮮に借らむとす朝鮮王李昭きかき秀吉依て大兵を發し其將小西行長加藤清正を先鋒となして朝鮮を犯す其勢甚盛にして遂に悉く八道を下し二王子を擒にせり朝鮮王頻に使を遣はして救援を請ふ帝朝鮮は藩籬の地なるを以て其請を許し遼陽の總兵祖承訓等に命じて往援す承訓等行長を平壤に攻めて大敗し纔に身を以て免かれたり依て更に宋應昌を経畧とせし李如松を大將軍となし大軍を率ゐて朝鮮を救ふ如松平壤を取り進みて碧蹄館に至り日本の兵と戦ひて大敗し軍氣大に沮し兵部尙書石星遊客沈惟敬を行長に營に遣はして和を議す是に於て和議遂に成り日本の兵京城を去りて二王子を還せり既にして沈惟敬等璽書を奉じて日本に使し秀吉に謁したりしが封冊の文秀吉の意を損し和議遂に破れ日本の兵また朝鮮に入れり帝兵部尙書邢玠を経畧となし麻貴を大將軍となし水陸の兵を率

るて發し交戰歲餘にして決せず諸將清正を蔚山に圍みて克たせ既にして秀吉の死せるを以て日本の諸將皆其國に還れり明軍依て朝鮮を復するを得たり然れども是れより財用疲弊し國力大に衰へ且東北には清の太祖兵を起して其勢漸く盛なりき

清の太祖の興起

清の太祖は姓を愛親覺羅と稱し名を努爾哈赤と云ふ年二十五にして兵を滿州に起し父祖の仇尼堪外蘭を破れり(万曆十二年)時に諸國分裂し滿洲の部五(蘇、素護河、渾河、完顏、棟鄂、哲陳)東海の部二(渥集、瓦爾喀、庫爾喀)長白山の部二(訥殷、鴨綠)扈倫の部四(葉赫、哈達、輝發、烏拉)ありて各相争ひたりしが扈倫の四部の滿洲の北にありて最強かりき太祖先つ近隣の諸部を破り又尼堪外蘭を伐ちて之を擒よ(同十四年)遂に滿洲の五部を平定し長白の鴨綠部を下す是に於て諸部太祖に併吞せられむを懼れ葉赫及び八國(哈達、輝發、烏拉、科爾沁、錫伯、卦勒察、珠舍里、訥殷)の兵二萬を併せて來り侵し、が太祖其兵を破りて軍威大に振ふを得たり(同廿一年)其後遂に輝發を滅し(三十一年)久しく兵を休めたりしが又烏拉を滅し更に葉赫を攻めむとす葉赫は明の援を恃みて

太祖諸國を降す

服せむ明も亦葉赫に依りて北關とす太祖將に葉赫を圖らむと明兵の後を擣くを恐れ遂に明兵の氣を挫かむと明を伐ちて其兵を破り遂に葉赫を征す時に明の遼東の經畧楊鎬兵二十四萬を瀋陽に集めて四路より進入と太祖拒き戰ひて其軍を破り大に甲仗駝馬等を得たり明清の興亡の既に是の戰に兆せりと云ふ(四十七年)太祖遂に葉赫を攻めて之を滅し是に於て其境域西は遼に至り南は朝鮮に至り東は海に至り北は黑龍江に抵れり帝楊鎬を捕へて罪に處し熊廷弼をして之に代らしむ廷弼固く守りて妄に戰はせ清兵も亦來り攻めざる者歲餘に亘れり時に廷弼を忌みて効する者ありしかは廷弼も亦自ら罷めむを請ふ帝依て袁應泰を以て廷弼に代ふ太祖瀋陽を攻め下し遂に勢に乗して遼陽を攻む時に應泰遼陽にあり力を盡して拒き戰ひしが城遂に陥りぬ是に於て太祖盡く遼河以東に七十餘城を下し都を遼陽に遷す帝依てまた熊廷弼を起用し三方布置の策を立てたりしが廣寧の巡撫王化貞廷弼の節制に従はせ清兵遂に河を涉り廣寧に入りしかは錦州大小凌河杏山等の四十

太祖明に寇す

餘城堡皆下れり(天啓元年)是に於て王化貞を逮へ併せて廷弼を罷め更に王在晋を以て遼東を經略す既にして孫承宗を以て在晋に代ふ承宗力を兵備に致し殆遼河以西の舊地を復す然るにまた高第を以て承宗に代ふ第また諸城の守備を徹して退守を事とす是に於て太祖大舉して遼河を渡り寧遠に抵り袁崇煥を攻めたりしか城堅くして拔けず太祖遂に軍中にて崩しぬ然れとも是より清朝の勢益盛なるに至れり且是の時内に朋黨の争ありて方に其激烈を極めたりき

第七節 東林の黨議及ひ宦宦の專恣

初め張居正の死せし後吏部員外郎顧憲成事によりて朝より斥けられたり憲成依て其郷無錫に歸り宋の楊時の立てたる東林書院を修めて高爨龍等と學を其中に講す時に士大夫の用ひられざる者退きて林野にありしが其風をさへて響附そ其講習の餘、往往朝政を諷議し人物を裁量す朝士の其風を慕ふ者も亦多く相應和そ是より東林の名大に著れ一時儒者の宗となれり鄒元標

東林黨議の起原

黨派の紛争

等京師にありて首善書院を立て、學を講し趙南星考功郎を罷めて歸り名益高く天下清流の士多く相從ふ是れ東林黨議の由て起れる所なり後内閣に缺員ありし時李三才を薦むる者あり三才久く淮撫となりて憲成と交り善し故に三才を忌む者頗多く議論喧然たり憲成書を時相葉向高に貽りて三才の廉直を稱し又書を吏部尙書孫丕揚に貽りしかり議者益譁しありき御史喬應甲まゝ三才を劾す時に王元翰劾せられて朝を去りしが論者猶やます故に元翰を右けたる者へ往々三才を扶けたり國子祭酒湯賓尹諭德顧天峻と各朋徒を收召して時政に干預し(是を宣黨、崑黨とふ)喬應甲等力めて已に異なる者を排し遂に三才元翰を指し憲成を併せて東林黨と稱す向高群情を調停せむと謀り却て其黨魁と稱せられたり帝一も問ふ所なかりしかは益黨を植て、勝を求め朝廷閔然たりき(三十五年)既にして丕揚主となりて大に京官を計り年例を以て王紹徽喬應申を外に出し劉國縉を貶したりしかり黨人頗憤り議論洶々たり丕揚賢を薦めて國に報せむとし顧憲成、趙南星、鄒元標、高爨龍等を

薦めたりしが用ひられず依て去志あり堅臥して出てぎ向高も亦病と稱す黨人既し東林を指して黨となし争ひて憲成を以て口實とす或は憲成を劾して醜言を極めたる者あり或は東林の爲めに辨護する者あり論争益諱しかりき(三十)戸部主事李朴は姦黨を破りて遺賢を用ひむを請ひしが聽かれ向高は志の行われざるを以て去らむを求めたり時に閣中人なく六卿は刑部尙書超煥のみなりしが尋て吏部尙書となれり東林を攻むる者煥の東林に善からざるに乗して之を助け舉ぐる所多く清議に協はず黨人の勢益盛にして共に善類を排撃し向高の東林を右くるを以て上疏して之を譏刺(四十)既にして吏部詔を奉して廢人を起す時に李朴も亦其中にありしかは黨人大に譁きて朴を攻撃す朴も亦上疏して黨人を論ず時に李三才家居しよりしが忌者其また用ひられむを慮りて三才を劾す三才も亦東林の爲めに辨したりしが遂し落職せられたり是の時黨人愈盛にして悉く正人を斥け後進の當り入りて諫官となるべき者は必門下に鉤致して羽翼とあす(四十)又大に京官を

計をるよ及びて一時黨人と趣を異にせる者は盡く貶黜せり時に帝荒怠益甚しく方從哲相たりしが亦群小に狎昵し黨人事を用ひて朝に正人なく中外の缺官日に多く上下解体するに至れり

初め帝鄭貴妃を寵して儲位を定め朝臣多く貴妃の其子福王常洵を立てむとするを疑ふ故に儲を立てむを上請して常洛を太子となす(同廿九年)福王も

亦其國に就けり(同四十二年)既にして張差と云ふ者挺を持して慈慶營に入り門

者を傷け前殿に至りて遂に執へられたり之を訊問するに及びて劉成、龐保、馬三道、李守才の指嗾せるを知れり成保と貴妃の宮に仕ふる者なりしかは人皆貴妃の意を受け太子を弑して福王の地をなさむとするを疑ふ帝依て成保を殺し三道、守才を流し其事遂に止みしり(同四十二年)是を挺撃の一案とあす

帝在位四十七年にして崩し太子常洛立つ是を光宗皇帝と云ふ帝即位の後數日にして疾あり太醫の藥を服せしが其効を見ず時に鴻臚寺官に李可灼といふ者ありて藥を進めたり帝其藥を飲みて稍快暢なりしか又命して一丸を

紅丸の案

進めしめたり然るに明日帝遂に崩しぬ是を紅丸の一案となす帝の崩せるより方り李選侍乾清宮にありしが御史楊璉急に内閣諸臣と入臨し選侍に白して皇子由枚を出し文華殿にて太子の位を正し遂に帝位に即かしむ是を熹宗皇帝と云ふ劉一燝等相謀りて選侍を嘖鸞宮に移したり是を移宮の一案となす彼の挺撃の案は保成の死と共に止みたりしが帝の世に至て前事を追理する者あり(王之案)遂にまた争端を開けり又可灼の太醫に非すして薬を進めたる(孫慎行)方從哲等の罪となし遂に從哲を劾する者あり紅丸の案も亦争の本となれり又李選侍の移宮に關して先朝の妃嬪を薄したりとの流言を放ちたる者あり御史賈繼春上書して選侍を安せむを請ふ帝怒りて繼春を斥けたりしが後再起用するに及びて移宮の案また起れり是を三案の争となす此三案を主とする者は東林の黨なり是に於て葉向高相となり劉一燝と東林の黨を起用し趙南星を吏部尙書となす南星吏部の主となりて盡く敵黨を斥けたり敵黨依て復仇を圖り宦官魏忠賢と結托し互に紛争するに至れり

三案の争

魏忠賢の專横

魏忠賢の初め進忠と稱す曾て神宗の母なる王才人の典膳となりて深く王安に結びし時に熹宗の猶太孫たりしが忠賢其乳母客氏と通じ客氏忠賢と志を同じくして私をなせり熹宗の立つに及びて王安諸大臣と同く政事を扶け忠賢の侵權を見て重く懲す所あらむとす忠賢依て客氏と謀りて安を殺せり安既し死して忠賢益憚る所なし遂に自ら東廠を掌り内操を設け兵士萬人甲を衷にして出入す光宗の選侍趙氏客魏と相協ひざりしかの旨を矯めて死を賜へり又裕妃張氏を幽し皇后張氏屢客魏の過を指斥したりしかの客氏大に怒り其娠めるに際して墮胎せしむるに至れり又帝の郊祀の日には胡貴人を掩殺し暴疾を以て聞せかく客魏の跋扈甚しかりしかの左副都御史楊璉上疏して忠賢の二十四罪を論す忠賢大に恐れ泣て帝に訴ふ客氏又中より調停を帝遂に璉の疏を下して切責す諸臣公憤愈甚しく相つきて上疏せる者百餘疏より下らば帝皆聽りすして其籍を削れり忠賢出づる毎に車馬儀衛の盛乘輿に僭擬す又腹心を任用して多く士大夫の罪を羅織す時に大學士魏廣徵縉紳の姓名

東林黨の敗

を墨點して邪人となし密に忠賢に贈りて漸を以て擯斥す其人ハ葉向高、趙南星、高樊龍、楊璉等凡六七十人なり又起用せむとする所の五十六人を書して正人となし次を以て任用す是ハ於て葉向高(大學士)、趙南星(吏部尚書)、高樊龍(左都御史)等相つきて罷められたり(天啓四年)忠賢崔呈秀を起して御史となす呈秀東林に怨あり遂ニ疑獄によりて趙南星、楊璉等を獄ニ下す既ニして名簿を作りて黨人の名を列し次第ニ誅殺を恣ニしたり皇極殿の成るニ方て忠賢上公となり黨與皆官爵を進め其勢甚盛なり且各地ニ生祠を立て、忠賢を祭る者甚タ多かりき(同六年)忠賢又兵賦の實權を收めむとし其黨與を用ひて各地の關堡漕運を督す既ニして帝在位十年ニして崩し信王申檢立つ是を毅宗皇帝と云ふ時に忠賢の黨朝廷に林立し敢て其奸を發する者なかりしが御史楊維垣首として崔呈秀を糾し語忠賢を侵す是より其勢稍衰へたり尋て上疏して忠賢を攻むる者多かりしが遂に之を鳳陽に安置し次て其罪を治せむとす忠賢遂に自殺せり帝命して其屍を戮し客氏及び崔呈秀を誅す是に於て魏客に附

魏忠賢の死

せる者皆貶殺せられたり然れども是の時に方りて清室の勢既に強く且流賊各地に起り海内大に亂るゝに至れり

第八節 流賊の蜂起及び清室の侵畧

毅宗即位の初に方りて流賊大に蜂起し延安の張獻忠米脂の李自成等起れり自成狡黠にして騎射を能くす高迎祥を推して闖王と稱し山西河南の地に轉寇す(崇禎二年)是の時流賊各地ニ充滿し多く名目を立て、侵掠をなせり帝兵食の足らざるを以て田賦を増したりしが人民大に愁怨す且内臣帝命を銜みて四出し大に暴掠をなしたりしがより益人心を失へり(自三年至四年)總督洪承疇兵を出して先後諸賊を破りしが自成獻忠と盩厔郿縣の間に走れり尋て總督陳奇瑜自成を漢中車廂峽に圍みしが自成的降を乞ふに及ひて其死を宥したりしがいかんまた制する可らざるに至り遂ニ平涼邠州に寇し直寧を陥れたり(自五年至七年)獻忠ハ鳳陽を陥れ陝西ニ入りて自成と鳳翔に會す時に賊勢益盛よきて承疇の制す能はざるを以て更に盧象升を兵部侍郎となして山西の軍務を

張獻忠李自成の興起

獻忠自
成の侵掠

總理す既にして獻忠諸賊を合せて廬州を圍み道を分ちて諸方の地を陥れ遂に和州を下せり(同八年)高迎祥又別して徐州を圍みしが盧象升に破られて西走し遂に擒にせられたり獻忠襄陽に入り江を下りて東下し安慶を犯し再和州を陥れたりしが官軍の來り救ふに會して湖廣に走れり尋て又江北に入りて儀真に至りしが戰敗れてまた南走し(同十年)總兵左良玉に破られて官軍に降れり(同十一年)時に自成は河南を攻掠したりしが朱仙鎮に破れて西走しまた陝西に入り延安涇陽を寇し遂に三道より蜀の地に入りて成都に逼り洪承疇と梓潼に戰ひて大敗し殘兵數千を卒るて楚に入り獻忠に依らむとしたりしが許されむ依て商維に走り更に兵を得て剽掠す(同十一年)尋て獻忠も亦叛きて西走し房縣を下す自成出て、獻忠に依れり既にして官軍大に自成を函谷關に敗りしかの自成逃れて鄖陽に入り伊洛に走れり時に河南大に饑えたりしかの窮民皆賊に附し自成の勢また振ふ(同十二年)尋て永寧を陥れ宜陽を下し遂に洛陽を陥れて福王を殺す(同十四年)獻忠の左良玉に破られて臯山に走りしが羅

獻忠自
成の勢力

汝才と合し大昌を陥れ劔州を下し轉戦して蜀中に入りまゝ良玉の軍を破り遂に襄陽を下し襄王を殺し既にして良玉大に獻忠を信陽に敗りしりの獻忠また走りて自成に依れり自成汝才と兵を合して河雒を寇し遂に獻忠を殺さむとす獻忠依て霍山に走れり自成進みて南陽を陥れて唐王を殺し(同十四年)又開封を破りて周王を走らし襄陽を陥れ荊州を侵す(同十五年)是の時より方り自成の勢甚盛にして河南を席卷し荆襄を連陥し部下の衆百萬あり自ら奉天倡義大元帥と稱す尋て汝才を殺して其衆を併せ襄陽に據りて官屬を設け宮殿を修めたり獻忠も武昌を陥れて楚王を執へ遂に武昌を京城と稱し蜀に入りて成都を陥れたり自成の襄陽より出て、潼關を破り遂に西安延安を陥れ慶陽寧夏甘州を下す(同十六年)是に於て西安にて王號を僭し國を大順と稱し遂に進みて太原を陥れ又眞定を下す帝己を罪する詔を下し帑金を發して守具を治し天下に詔して勤王の兵を召す自成寧武關を破り大同を下す大學士李建泰等南京に遷らむとを勧めたりしが帝きかぢして城守の計をなせり自成各地を陥

自成京師
を下す

れて遂に京師に入りしが官軍利あらき帝の煤山にて自剄せり自成其太子を
虜にす遂に自ら帝位に上れり

初め清の太祖既崩子皇太極立つ是を太宗皇帝と云ふ(天啓七年)太宗明を攻

めて大凌河城を取り進みて錦州を攻めたり(崇禎元年)明屢使を遣はして和を議

したりしが成らざりき(同二年)太宗遂に大舉して明を伐ち袁崇煥と沙河堡に

戦ひて互に勝敗ありしか明帝反間を信し崇煥を逮へて孫承宗を用ふ(同三年)

既にして承宗大兵を率ゐて進み關内の四城を復す(同四年)太宗明軍と大凌河

に戦ひて大に明兵を破りしか(五年)明の諸將前後降れる者多かりき(自六年至八年)

是より清室の勢益盛にして具勒多爾袞朔州より寧武を破り代忻應惇四州を

畧す(同九年)太宗國號を大清と稱し武英郡王阿濟格に命じ居庸に入り昌平に

克ち燕京に逼り十二城を取れり(同十年)尋て親ら兵十萬を率ゐて朝鮮を伐つ

朝鮮王李倬援を明に求めしが國內流賊の盛なるを以て兵を出さ能はず太宗

遂に朝鮮を下せたり(同十一年)其後多爾袞盧象升を保定及び鉅鹿に破り進みて

太宗朝鮮
を下す

清の世祖
明を征す

眞定を畧し深入して濟南を破り遂に徳王を擒にせり(同十四年)既にして洪承疇薊

遼の總督となり總兵吳三桂等と大兵を率ゐて寧遠に集りしか太宗の自ら赴

き援ふに及びて三桂等の杏山に走り承疇の松山に入れり(同十五年)太宗遂に松山

を下して承疇を虜にし遂に進みて錦州を下し杏山に克つ明廷大に震動し使

を遣はして和を議したりしが太宗報せず尋て明再和を請へりしが復成らず

太宗貝勒阿巴泰に命じて明を伐たしめ雁門より入りて兗州に至り十八州を

下して還れり是の年太宗崩して子福臨立つ是を世祖皇帝と云ふ(同十七年)世祖

睿親王多爾袞をして明を伐たしめ進みて遼河に次す時に明廷李自成の逼れ

るを以て吳三桂を召還し三桂依て民五十萬を徙して西す途にして燕京陥り

て帝既に崩せしを聞き縞素を着けて哀を發し援を清に乞ひて自成を討す是

に於て多爾袞軍を督して三桂と共に燕京に向ふ自成大に驚き自ら精兵二十

萬を率ゐて三桂を拒かむとし別將をして兵二萬を以て山海關外より夾攻せ

しめむとす既にして三桂清兵と共に大に自成の軍を破りしかは自成走りて

清兵李自成を討す

燕京に還り三桂の家族を屠り盡く宮殿を焚焼し輜重を載せて西走す三桂清兵と共に追撃して復大に賊を破りしかは自成遂に山西に走り又陝西に走り既にして清兵遂に山西を定めて關外の地を取り潼關に入りて自成を破れり自成又湖廣に走りしが郷民に殺され其殘兵多くは明に降れり（自成の湖廣に走るや清廷英王阿濟格及び吳三桂に命じて賊を剿す時に賊尙三十万あり南京を取らむとす言す清兵水陸より追躡し武昌九江等にて賊を破れり自成一日十餘騎を率めて九官山に入り廟前に禱りし時郷民を以て之を殺したり）

第九節 清兵の南侵及び明室の滅亡

福王由崧流賊の亂を避けて南京に至り遂に帝位に上り兵部尙書史可法を任用す可法内閣の事を理し且江北の師を督す清兵既に燕京を取り李自成一破りしかは遂に豫親王多鐸を將となして南侵す河南の群邑風を望みて降れり時に史可法大兵を督して揚州を守りしか清兵の來り攻むるに及び城陥りて死す清兵進みて揚子江を渡り鎮江を陥れて南京に至りしが福王の既に蕪湖に走り諸臣の留まれる者皆降れり清兵追撃して福王を降し盡く江南を定め

福王の即位

清兵南京を下す

唐王の即位

たり（弘光元年）豫王依て貝勒博洛をして潞王常清を追ひしめ松江太倉を下し進みて杭州に至りて淮王常清を下し盡く浙西を定めたり

是の時に方りて唐王聿鍵福建にありて帝位に上り魯王以海も亦紹興にありて監國と稱す既にして世祖剃頭の令を下し且其將李成棟等勢に乗して虐を恣にしたりしり所在兵を起す者多かり陳子龍等松江に起り吳易等吳江に起り盧象觀等宜興に起り閩應元等江陰に起り其他崇明、崑山、嘉定、嘉興、徽州等に起れる者あり又益王由本の建昌に據り永寧王慈炎の撫州に據れり既にして清兵崇明を陥れ松江を下し宜興を破りしが唯吳江江陰の軍のみ紀律ありて善く守れり時に貝勒博託既に潞王を虜にし吳江に至りて吳易を破り又江陰を圍みて閩應元を殺し遂に其他の諸城を下す清兵又建昌撫州を取りしかは益王等敗竄し上下江の地また清に歸せり時に四川の地は猶張獻忠の據る所なりしが清の肅親王豪格往き征して獻忠を平け覺羅郎丘又李自成一餘黨を荊州に平けたり然れども浙東の地尙定まらざりしかは貝勒博託進み

清兵江南を定む

清兵浙東
を下す

て紹興に逼れり魯王依て台州に走り遂に海に航す尋て紹興寧波溫台等悉く清に降り浙東畧定まれり清兵依て進みて浙東を渡り衢州廣信の兩路より長驅して連に建寧延平を下す時に湖廣總督何騰蛟兵を遣はして唐王を迎へむとしたりしが果さず王遂に汀州に走り清の追兵に執はれたり南安伯鄭芝龍福州に至りて清に降りしが其子成功従はず別に船に乗して去り遂に兵を起したり時に唐王の弟聿鏞廣州に於て帝と稱したりしが李成棟惠棟の諸州を下し遂に進みて聿鏞及び宗室二十餘人を降せり(隆武元年)清兵既に福建を定めて進みしが兩廣總督丁魁楚廣東巡撫瞿式耜等何騰蛟と謀りて桂王由榔を肇慶に立て、帝と稱す(永曆元年)尋て李成棟肇慶に克ち梧州を下す王遂に武崗に走れり大學士陳子壯等兵を起して廣州を襲ふに及び成棟軍を返したりしかは瞿式耜其虛に乗して廣西の諸縣を復せり既にして清の孔有徳湖南の諸州を下し遂に武崗を下す桂王依て廣西に走れり何騰蛟瞿式耜と諸將を桂林に會しまた桂王を奉して據守す時に李成棟金聲桓清廷

桂王の即位

明軍また
振ふ

に大功ありしが待遇の其望に満たざるを以て怏々として樂まぬ聲桓の江西を以て明に附し成棟も亦表を桂王に通す又張名振は舟山を取りて魯王を奉す大同の總兵姜瓖も清に背き李占春等も亦兵を起して川南川東に分據す是に於て雲南貴州廣東廣西江西湖南四川七省の地の猶明の有に歸し桂王の移りて肇慶に據り其勢また盛なりき(同二年)既にして金聲桓贛州を攻めたりしが利あらぬ成棟も亦贛州を攻めたりしが戰破れて信豊に走れり清兵南昌を陥れ又信豊を破りしうの聲桓成棟皆死して江西また清に歸す英親王等又姜瓖を滅し、かの山西陝西も亦悉く定まれり孔有徳永州を平け(同三年)桂林を陥れて瞿式耜を殺す尋て清兵又廣州を下し、かの桂王の梧州に走り遂に南寧に走れり(同四年)清兵又舟山を破りしかの張名振魯王を奉して廈門に走りて鄭成功に依れり時に成功清兵の舟山を攻むるに乗して沿海の諸縣を取り漳州を圍み其軍勢大に振へり(同五年)是より先きに吳三桂清兵を率ゐて四川に入り諸州を下ししが蜀賊孫可

鄭成功の
進撃

明軍また
衰ふ

望と云ふ者明に降りて成都に寇し又其將李定國を遣はして桂林に寇す三桂
 共に戦ひて敗績し四川の地また明に歸す定國遂に桂林を下して孔有徳を殺
 し、かの廣西の地もまた明に歸せり(同六)既にして貝勤頓齊李定國を永州
 に敗り又孫可望を寶慶に破りしかの廣西略定まれり尋て李定國廣東を攻め
 たりしが克たす廣東の州縣盡く復清に歸す孫可望の將を遣はして岳州武昌
 を犯し、が清兵に破られたり(同八)後可望明に背きて桂王を攻め李定國に
 破られて清に降れり(同十)
 世祖鄭芝龍に命し書を作りて其諸子を招かめしに獨成功の從はず福州興
 化の諸府を攻めたり(同九)後成功寧徳を攻めて捷を桂王に報す(同十)桂王使
 を遣はして成功を延平郡王に封し招討大將軍となす成功所部を分ちて七十
 二鎮となし遂に大舉して溫台の二州を取れり(同十)吳三桂漢中より兵を發
 し戦勝の勢に乗じて四川貴州を復し定國の兵を破りて曲靖に入り(同十)遂
 に三路より滇城に入りしか桂王の既に永昌に走り定國も亦戦敗れて走れり

成功の勢
力

清兵雲南
を下す

是に於て清廷の雲南貴州四川廣西湖南五省の蕩平せるを中外に宣示し
 三桂をして雲南を鎮せしめたり(同十)
 鄭成功瓜州を破り遂に鎮江を取り直ちに南京に入り其將張煌言又徽寧の諸
 路を下す時に江寧の兵頗虚なりしかの太平寧國等の諸縣皆成功に歸し東南
 の地大に振ふ世祖依て親ら出征せむとしたりしが崇明の總兵梁化成功を
 破りしかの成功遂に舟に乗じて去り煌言の軍も貴州より旋れる清兵と戦ひ
 て敗走せり(同十)世祖在位十八年にして崩し太子玄暉立つ是を聖祖皇帝と
 云ふ是の時に方りて成功臺灣を取りて本據となせり(同十)桂王既に逃れて
 緬甸に入りしが吳三桂の往き征するに及びて緬酋莽應時と云ふ者桂王を擒
 にして三桂の營に送れり桂王遂に三桂に殺されたり尋て監國魯王も殂し成
 功も亦卒しよりしかの其子鄭經猶臺灣に據りて尙明の年號を稱せり然れど
 も明室の是に至て已に亡ひたる者といふべし蓋太祖より二十世二百九十六
 年を経たり

桂王及び
成功の死

第二章 清室の治亂

第一節 聖祖の治世(上)

聖祖即位の初に方りて明の遺臣及び群賊の各地に割據せる者ありしが或の亡され或は降り唯鄭經の臺灣に據れるのみにて海内漸く定まれば然るに又幾もなくして三藩の亂起れり

撤藩の議

初め平南王尚可喜廣東にあり藩を撤して歸老せむを請ひしが帝其請を允せり時平西王吳三桂は雲南にあり靖南王耿精忠は福建にあり可喜が藩を撤するを聞きて皆自ら安せむ朝旨の在る所を窺はむとて亦試に藩を撤せむを請ふ帝藩鎮の久く重兵を握るの國家の利にあらざるを以て朝臣の異議あるに關らず遂に其請を允せり三桂實に朝廷の必慰留せむを期せしが其請の允されたるを以て大に驚悔し遂に其黨と謀り兵を舉げて反し檄を遠近に傳へて天下都招討兵馬大元帥と稱し毛髮を蓄ひ衣冠を改めたり(康熙十二年)貴州の巡撫、雲南の提督皆賊に應ず賊兵遂に雲貴の總督甘文焜を殺し鎮遠

吳三桂の反

耿精忠の反

に逼り漸く楚境に入れり變報京師に至るに及びて朝廷震動す依て平南靖南の二藩を撤するを止めたり帝三桂の官爵を削りて中外に宣示し順承郡王勦爾錦をして荊州に至り安西將軍瓦爾喀等をして西方を經畧せしめむとす三桂も亦諸將を遣はし道を分ちて四川貴州湖南を犯す常德長沙澧衡の諸州先後賊に陥り或は襄陽を以て或は桂林を以て或は四川を以て賊に應ずる者あり且耿精忠も亦兵を舉げて反せしかの旬月の間に六省(雲南、貴州、四川、湖南、廣西、福建)の地皆賊の有となれり三桂の兵鋒甚銳かりしかの官軍荆襄の諸郡に集りしも敢て江を渡りて其鋒に當る者なし三桂大兵を以て其前を扼し諸將を分遣し一軍は四川より陝西を窺ひ一軍は江西に向ひて耿精忠の兵と合す帝貝子賴塔をして耿精忠を討たしめ又貝勒尙善をして順承郡王を助けて岳州の賊を討たしめ且安親王岳樂をして江西に赴き康親王傑書をして浙より閩に向はしめたり時に瓦爾喀は漢中を復し進みて保寧に至りしが陝西の提督王輔臣反して賊に應じまた漢中を陥れたり三桂輔臣は犒師銀を給し且蜀將に命じて應

王輔臣の反

援す是より於て諸州郡相續きて失し隴右の地皆賊に陥れり輔臣自ら平涼に踞し其黨をして各郡に據らしめたりき

耿精忠使を臺灣に遣はして師を請ひしかり鄭經海を渡りて西す尋て漳泉二州を借りて召募をなさむを求めしに精忠報せき依て耿鄭相善からず經遂

に同安を取り又泉州を下す三桂の使經の所を詣りて耿鄭の間を平けむとす(同十三年)精忠も亦使を遣はして和を議し楓亭を以て界となす然れども經の將

劉國軒尙沿海の地を寇し又大に尙可喜の兵を破れり經遂に諸將を率ゐて漳州を下し又温州を犯す其勢頗盛なりき(同十四年)

吳三桂諸將を遣はし三路より秦隴の地を犯し平涼の賊と合せむと欲す時に定遠大將軍圖海新に兵を率ゐて至り大に賊を平涼の北に破り王輔臣を降し

漸く陝西の諸郡を復したり然れども廣東の地はまた叛亂起れり初め尙可喜三桂に従はずして心を王室に盡したりしが長子尙之信竊に賊に通じ其父

を幽し三桂が招討大將軍の偽號を受け檄を遠近に移す其勢頗猖獗なり可喜

鄭經の入寇

尙之信の反

精忠の降

之信の降

三桂の死

遂に發憤して死しぬ三桂之信を輔德親王に封じ其出師を促す既にして之信賊に附きしを悔いて竊に款を江西の官軍に通す時に康親王師を率ゐて延平に至り賊將を下ししかは耿精忠大に恐れて降附す蓋精忠の鄭經と力を合せむとして協はず内外の攻撃を受け遂に降るに至りしなり安親王は長沙に赴きて賊兵を討す三桂大軍を分ちて拒き戦へり官軍長沙を圍みたりしが三桂の來り援ふに及びて諸軍遷延進まず三桂吉安を陥れて安親王の後路を絶つ既にして官軍吉安を下す尙之信又廣東を以て降れり三桂已に陝西福建廣東の三大援を失ひ又江西を失し疆土日蹙まり財用耗竭したりしかり四方に輕せられむを恐れて帝號を稱し百官を置きて諸將を封を尋て賊兵彬州を下し又永興を改めたりしが會三桂死して皆引き去れり賊將三桂の孫世璠を雲南より迎へて帝となす(同十七年)安親王等岳州を取り常德長沙衡州等を復し進みて貴陽に赴きしかり世璠等雲南に走れり時より趙良棟の四川より賴塔の廣西より進み共し兵を合せて世璠を滇城に圍みしが世璠自殺し雲南貴州四

川湖南悉く平きたり(同二十年)

帝又臺灣を下せり初め劉國軒舟師を率ゐて平和漳平を取り海澄を下し、か
の其軍威益強く遂に長泰同安を取り(同十七年)尋て泉州を圍みしかの官兵路
を分ちて赴援す國軒大兵を率ゐて來り戦ひしが遂に敗れて逃れ去れり(同十八年)

福建の水師提督萬正色諸將と共に海澄を復し廈門金門に克ちしかの餘寇皆
臺灣に逃れたり(同十九年)既にして鄭經死して次子克塽立つ(同二十年)雲南の平くに

及ひて水師提督施琅水師二萬、戰艦二百を以て臺灣を討す(同二十一年)時に國軒兵
を擁して澎湖あり琅潮に乗じて進撃し其軍を破りしかの國軒の小舟に乗
して逃れ餘衆の盡く降り琅進みて臺灣に至りしは鄭克塽劉國軒等皆降り
臺灣始めて平きたり(同二十二年)後遂に鎮守の官を置くに至れり

第二節 聖祖の治世 (下)

帝の世に露西亞人漸く黒龍江の地方に出没して侵掠をなす帝依て愛琿の城
を築きて副都統薩布素を留守となし且使を雅克薩城に遣ひして露人に諭す

臺灣を平く

露國の交渉

所ありしが露人應せ(同二十三年)是に於て薩布素都統明春と水陸の兵を分ちて

兩路となし急し雅克薩を攻めたりしかの守將「トルブジン」の糧食盡きて

「チルチンスク」に走れり(同二十四年)既にして「トルブジン」援兵を得て再雅克薩

に來り城を築きて居れり帝急に攻取せされし他日俄に圖り難きを以て又薩

布素に命し寧古塔等の兵を率ゐて其城を攻めしめたり既にして露人使を遣

ひし經界談判の爲めに全權大使「ゴロウ井ン」を派遣するにより雅克薩の圍

を撤せむことを請ふ帝依て薩布素をして兵を撤せしめ(同二十五年)且内大臣索圖を

遣ひして「ゴロウ井ン」に「チルチンスク」に會し七條の條約を定め界碑を境

上より立てたり是を「ネルチンスク」の條約と云ふ

帝既に三藩を平け臺灣を取り露西亞に和し海内事なかりしかの遂に厄魯特

の噶爾丹を親征する詔を下せり初め西域に厄魯特(瓦刺の後なり)の族あり(同云ふ)縹羅

斯特(伊犁に牧す)都爾伯特(額爾齊斯に牧す)土爾扈特(雅爾に牧す)和碩特(烏爾木齊に牧す)の四部は

分れたりしが縹羅斯特の最勢力を有せり後其酋長僧格死して其子位にあり

噶爾丹を
征す

しが僧格の弟噶爾丹之を殺して自立し遂に四部を併有し南、回部を攻撃し東喀爾喀の土謝圖汗を襲破し又其鄰部右翼車臣汗、左翼札薩克圖汗を擊破す是に於て三汗の部落盡く東に奔り關を款きて降を請ふ噶爾丹も亦使を遣ひして入貢したりしかし詔して喀爾喀の侵地を返さしめむとす噶爾丹驕蹇にして詔を奉せむ喀爾喀を追ふを名となして東犯す帝依て親征の詔を下し裕親王福全左翼となり恭親王常寧右翼となりて進みたり噶爾丹右翼の兵を破りて南し烏蘭布通に侵入す官軍進み戦ひて大に其兵を破りしかし噶爾丹科布多に走れり會帝疾あり師を班す(同廿九年)既にして帝又塞を出て、多倫泊に至り喀爾喀の諸酋長の朝を受け其三部を以て二十七旗となす(同三十年)帝噶爾丹の來りて會盟に參せむとを望みしが噶爾丹報せむ益喀爾喀を侵畧し且内蒙古を嗾して叛せしめむと謀れり(同卅三年)尋て噶爾丹二萬騎を以て入寇し克魯倫河に沿ひて下り巴顏烏蘭に至れり(同卅四年)帝また親征し大兵を率ゐて中路より將軍薩布素東路より大將軍費揚古西路より共し夾攻せむとを約す

再噶爾丹
を征す

噶爾丹の
死

帝遂に克魯倫河に至りて方略を指示し噶爾丹大兵の至るを見て營を拔きて去りしが又西路の師に破られ數十騎と共に遁れ去れり帝費揚古に命し科圖に留まりて喀爾喀の地を護せしめ遂に師を班したり噶爾丹喀爾喀を破りしより其地に留まりて歸らむ故に其舊部(伊犁の地)の地は兄の子策妄拉布坦に併せられ又連年清兵と戦ひて精銳を失ひしかは回部青海等皆背きたり噶爾丹西、伊犁に歸らむとすれば策妄拉布坦の據るあり南西藏し投せむとすれは道遠くして達する能はむ北、露西亞に赴くむとすれば露人受けむ且計畫する所皆功なく其勢大し衰へたり帝依て招き降さむと鄂爾斯に至りて諸部を諭し、に噶爾丹使を遣ひして來りしが自から至らむ(同卅五年)帝依てまた寧夏に幸し費揚古等を遣ひし兩路より進討す噶爾丹進退谷まりて遂に藥を飲みて死し其所部盡く降り阿爾泰山以東は版圖に歸す帝遂に凱旋せり(同卅六年)後殆十年を経て策妄布拉坦の兵哈密の北境に至りて五寨を侵掠したりしが官兵の來り援ふを聞きて遁れ去れり(同卅四年)策妄拉布坦また土爾扈特、和

碩特の二部を併せ自立して準噶爾汗となり兵を遣はして西藏に入り拉藏汗を襲殺す是に於て帝又兵を西藏に出すに至れり

帝西藏の青海雲南四川の屏蔽あるを以て厄魯特をして據らしめ、の邊境の安からさらむを恐れて遂に皇子允禩を遣はし青海に屯して兵饜を治し將軍傅爾丹、富寧安の兩路より西藏の北に至り將軍噶爾弼の四川より將軍延信の青海よりして西藏に向ふ諸部の酋長降附するもの多く遂に西藏の地に入り葛爾弼副將岳鐘琪の計を用ひ土司を招きて前驅となし進みて番兵を破り兵を分ちて險を扼し延信も亦途上の賊を破りて進みしか、厄魯特の兵前後敵を受けて大敗し舊路より北に走り伊犁に歸るを得たる者の半數に及りさりきは於て達賴喇嘛を封じ盡く厄魯特喇嘛の逆を助けたる者を誅し蒙古の兵三千を駐留し拉藏汗の舊臣貝子康濟鼐をして前藏を掌らしめ台吉頗羅鼐をして後藏を掌らしめ西藏始めて平定し歸したり(同五十九年)其後遂に駐藏大臣を置くに至れり(雍正の時に始まりて乾隆の時に定まれり云ふ)

西藏を定む

臺灣を平く

西藏平定の後幾もなくして臺灣に朱一貴と云ふ者あり兵を起して中興王と稱し臺灣全島を陥れたりしが水師提督施世驃兵を率ゐて進討し盡く其亂を平け朱一貴を擒にせり又苗族の叛きとありしも皆平定せられたり帝の武功の盛なるを既し此の如く而して文勳も亦燦然たる者ありき

帝天資英邁にして幼少より學を好み老後に至りても手より卷を釋かず故に才藝頗人に優れたり曾て大に碩學鴻儒を集めて編纂の事に從事せしめ佩文韻府、淵鑑類函、唐熙字典等の大編述を成せり是れ一と帝の學を好めるに出つと雖も亦一と人心を收攬する政略なるべしといふ帝又儒教を尙びて漢人の心を收め且佛教によりて蒙古を治めたり其他政治上觀るべき者少からず蓋清室の基は帝の時に至りて成れりと云ふべし帝在位六十一年にして崩し皇子胤禛立つ是を世宗皇帝と云ふ

康熙の文勳

第三節 西域の平定

世宗の時に方りて青海の羅卜藏丹津反して諸部を下し遂に西寧を犯す帝川

青海を平

準噶爾を
征す

陝の總督年羹堯は命じ四川の提督岳鍾琪と共に勦討す鍾琪大兵を率ゐて青海に至り大に敵兵を破りしかの羅卜藏丹津逃れて準噶爾に投す(雍正二年)帝使を準噶爾に遣はして羅卜藏丹津を索めしに策妄拉布坦拒みて命を奉せざるに於て策妄拉布坦死して其子噶爾丹策零立ちしが屢邊を犯す(同五年)帝依て傅爾丹を靖遠大將軍となし岳鍾琪を寧遠大將軍となして西北の兩路より準噶爾を征す(同七年)策零西路の軍の備なきに乗じて科舍圖を犯し、ガ利あらむ(同八年)傅爾丹進みて科布多に城く策零兵三萬を遣はして北路を犯し我前鋒を破りて大營に薄り、諸軍大に潰敗す帝依て順承郡王錫保をして傅爾丹に代らしめて科布多の營を察罕瘦爾に移す策零の兵勝に乗じて東進し喀爾喀を犯す郡王策凌等兵を出して賊を破り城を各處に築きて山南の衝を扼す(同九年)尋て策零大兵を率ゐて入寇し策凌の軍を襲ひて大敗し圍を突きて遁れたり帝多羅平郡王福彭をして順承郡王に代らしめ又岳鍾琪を召し還し張廣泗を寧遠大將軍とす尋て查郎阿を定遠大將軍とす(同十年)張廣泗將とあ

準噶爾と
和す

りて軍勢大に振ひ準噶爾の兵を布隆吉大坂に破れり(同十年)策零使を遣はして和を乞ふ帝依て策凌查郎阿を召還して諸王大臣と議す策零阿爾泰山の故地を得むとしたりしが廷議許さず使者往返して始めて阿爾泰山を界とし喀爾喀の游牧と界西を過ぐるを得す厄魯特の游牧は界東を過ぐるを得ざるを約し、又貴州に苗族の亂ありしが皆平けられたり帝在位十三年にして崩し太子弘曆立つ是を高宗皇帝と云ふ

準噶爾を
征す

高宗の時に至りて策零死し那木札爾、刺麻達爾札相つきて立ち國內平ならず時に策妄拉布坦の外孫に阿睦撒納と稱する者あり竊し伊犁に入りて刺麻達爾札を殺し達瓦齊を擁立して雅爾に居れり(乾隆十年)後阿睦撒納居る額爾齊斯河上に移し自立を計りて屢伊犁を侵し、が達瓦齊に破られて抗する能はず遂に所部を率ゐて來奔し帝に見えて伊犁取るべきの狀を申す帝依て意を決して準噶爾を征す(同九年)班第を定北將軍となして北路より永常を定西將軍となして西路より進攻す阿睦撒納も亦從ふ兩軍各部落を下し直ち伊犁

準噶爾を平く

に向ふ達瓦齊戰敗れて氷嶺を踰え烏什に至りしが其酋長霍吉斯に執へられたり既にして阿睦撒納清兵の稍撤去せしを見て自ら西域を制せむと伊黎に據りて兵を擧ぐ將軍班第及び駐防の兵皆戰敗れて死す(同二年)帝策楞達爾黨阿をして相つきて討伐せしめたりしが皆功を成す能はず(同廿一年)依て更に定遠左副將軍成袞札布をして北路より兆惠をして西路より進討せしめたり惠等敵を破りて遂に哈薩克に至れり哈薩克汗阿布賚大に恐れて來貢し阿睦撒納を擒よせむとす阿睦撒納遂に露西亞に走りて死しぬ是に於て成袞札布に命じて烏里雅蘇台を鎮す準噶爾全く平きたり(同廿二年)既にして又回部の亂起れり

初め喀什噶爾の領主ア、フメット三子あり長を布羅尼特と稱し次を霍集占と稱す二子策零と執りて伊黎に在りしが清兵の準噶爾を征するに方り舊部を回復せむとを清將に申請し兵を率ゐて天山の南に至り遂に喀什噶爾を復し葉爾羌を復す後阿睦撒納の兵を起すに及びて霍集占の伊黎にありて逆

回部の亂

を助けたりしが其兵の敗るゝに至り喀什噶爾に還り兄を勸めて獨立の計をなし檄を各城に傳へ遠近を下し遂に庫車に據れり(同廿二年)帝雅爾哈善と靖逆將軍となし滿漢の兵を率ゐて攻めしめたりしが功をなす能はず依て雅爾哈善を誅し兆惠に命じて進討を時に霍集占の葉爾羌に走り布羅尼特の喀什噶爾に走れり兆惠進みて葉爾羌に至りしに賊兵來りて城中と夾攻す兆惠人を阿克蘇に遣ひして急を告ぐ副將富德其報を聞きて赴き援け大に賊兵を破れり兆惠も亦援軍の至れるを知り圍を潰して援軍に合し阿克蘇に還れり(同廿四年)既にして兆惠富德と兵三萬を率ゐて兩路より並進す布羅尼特兄弟遂に城を棄て、西道に敖罕に投せむとして能はず巴達克山に赴きしが清兵追撃して又其兵を破れり巴達克山の酋長其兄弟を擒にし遂に其馘を送り且款を通す是に於て回部悉く平きたり喀什噶爾を以て參贊大臣建牙の所となして南路の各城を節制し大城にハ辨事大臣を設け小城にハ領隊大臣を設けたり(同廿七年)回部の亂に烏什の酋長霍吉斯兩端を持したりしかハ帝其反覆を恐れて京師

回部を平く

に召し哈密の阿布都拉を以て其代りとする阿布都拉暴戻なりしかは人民遂に亂を作し阿布都拉を殺す阿克蘇の辦事大臣卜塔海兵を率ゐて赴き援けたりしが利あらざ既にして喀什噶爾の參贊大臣納世通伊黎の將軍明瑞等各兵を率ゐて赴援し遂に其城を圍みたり賊潛に其黨を遣はして各回城を煽し且援を敖罕布魯特に乞ふ然れども回城敢て動かす諸國の兵も亦至らず賊外援なきを以て遂に首逆を縛して降り争亂初めて平きなり(同廿九年)後二年を経て烏爾木齊の昌吉城に於て流人の亂ありしが幾もなくして平定せり是より後五六十一年の間西域全く平なりき

第四節 西南諸蕃の叛服

緬甸に雍籍牙と云ふ者あり酋長麻哈祖の位を篡して自立し日に邊境を侵す(同十九年)清兵屢敗績したりしかは帝遂に大學士揚應琚に命じて出征す賊兵木邦景線の土司を下して其勢頗盛かり會應琚病に罹りしかは兩廣の總督楊廷璋に命じ滇に赴きて軍を治せ(同廿一年)又雲貴の總督明瑞等進みて木邦に至れ

は敵成風を望みて遁走す清兵勝に乗じて進みしが(同廿二年)糧盡きを以て歸らむとし敵兵の追襲を受け明瑞等皆戦死す既にして緬酋俘卒を歸して兵を罷めむを請ひしが朝廷許さざ大學士傅恒に命じて大舉して進討す(同廿三年)傅恒金沙江に至りて大に敵兵を破り老官屯を攻めたりしかは賊將人を遣はし來りて款を議す是に於て使者往返して和議始めて成り遂に師を班したり(同廿四年)

初め金川の土司莎羅奔叛して隣傍の土司を下し官兵を破りしかは雲貴の總督張廣泗に命じ兵を率ゐて進勦す(同廿二年)然るに諸將戦死し多く事機を失ひたりしかは大學士訥親に命じ往きて師を視せしむ訥親廣泗と和せず又大に破られたり依て更に大學士傅恒に命じて經營し又岳鐘琪を起して共に征勦す(同廿三年)恒鐘琪と頻に敵壘を破り軍勢頗盛なりしかは沙羅奔父子降り金川全く平きなり(同廿四年)後沙羅奔の兄の子郎卡土司の事を主り漸く桀驁しして鄰境土司を犯し郎卡死し其子索諾木、僧桑格と鄂克什土司の地を侵す(同廿五年)

再金川を
征す

索諾木又茸布什札の土官を誘殺し僧桑格も各土司を攻撃す依て大學士溫福
 及ひ尙書桂林に命し西南の兩路より進攻す二將連戦利を得て土地を復した
 りしが會桂林の部將大に敵兵に敗れたり依て阿桂を以て桂林に代ふ阿桂
 南路より賊巢を搗きしか僧桑格逃れて大金川に入れり(三十七年)溫福賊の險
 を扼するを以て進むを得ず部將をして小金川を守らしめたり時に索諾木諸
 降蕃を煽動したりしか諸賊蜂起し溫福遂に戦死し小金川の地また賊に陥
 れり既にして阿桂等進撃して遂に小金川の地を復す時ふ賊巢二あり一を
 烏勤圍となし一を噶爾厓となす阿桂進攻して諸寨を下し其勢甚盛ありしか
 へ索諾木遂に僧桑格を酖殺して其尸を獻し已の罪を宥されむを請ふ阿桂
 聽かすして攻撃益急なり(三十八年)遂に進みて烏勤圍を攻圍す索諾木遁れて噶
 爾厓に赴きしか官軍又進みて噶爾厓を會す(三十九年)索諾木窘急して遂に出
 て降りり是に於て金川また平きたり時に緬甸の酋長贅噶牙金川の平きを
 聞きて大に恐れ使を遣はして入貢したりき(四十年)

臺灣を平
く

安南を征
す

是の時に方りて山東の奸民王倫邪教を以て亂を作したりしが幾もなくして
 平定す(三十九年)後又循化の回教徒馬明心の亂あり河州を陥れて蘭州を犯した
 りしが亦遂に平けられたり(四十年)既にして臺灣の民林爽文亂を作し彰化及び
 諸縣を陥れたり(五十年)帝諸將に命して往き征せしめしが皆功をあす能はず
 依て更に福康安海蘭察に命して往き征す二人進討して文爽を擒はる盡く
 臺灣を平けたり(五十二年)尋て又安南の役起れり
 初め安南王黎氏の臣に阮惠と云ふ者ありて亂をなす國王黎維祁出亡したり
 しかは惠遂に其國に據れり帝黎氏の世々藩職を守りしを以て安南王を援け
 るとす兩廣の總督孫士毅等に命し諒山より路を分ちて進討す敵兵風を望み
 て遁走す清兵富良江を渡り大に敵兵を破りしか黎氏の宗族皆來り附す依
 て維祁を安南國王に冊封し詔して師を班さしめたりしが孫士毅俄にかへら
 ず既にして敵兵大に至りて清兵敗績したりしかは黎維祁また來り投す阮惠
 既に安南に踞し清兵の再討せむを恐れて罪を謝し降を乞ふ朝廷遂に其降

廓爾喀を
征す

を允したりき(五十年)
帝又廓爾喀を征す廓爾喀ハ西藏の西にあり初め後藏の仲巴呼圖克圖其弟舍瑪爾巴と事によりて相善からむ舍瑪爾巴廓爾喀に後藏の封殖と仲巴の專恣とを告げて其入寇を促す是に於て廓爾喀遂に兵を起して入寇す時邊將私に和を講じ歲幣を送るを約せしが其約の如くならざるを以て復入寇して札什倫布を掠めたり帝福康安を將軍となし海蘭察を參贊となして進勦す清兵深入して敵兵を破りしか廓爾喀大に懼れて降を乞ひしが許さず三路より進攻し六戰して六勝す且近傍の諸國は諭して進攻せしめしか廓爾喀進退谷まりてまた降を乞ふ依て其降を許して師を班せり是より駐藏の兵を置きたりき(五十九年)

第五節 教匪海盜及び回部の亂

初め劉松といふ者白蓮教を以て衆を惑はし事顯はれて捕へられたりしが(乾隆四十年)其徒劉之協等四川陝西湖北の人民を教誘し多く黨與を集めて不軌を謀

教匪の亂
原

れり尋て朝廷其事を知り同謀の徒を捕へたりしが獨之協ハ遁れ去りて獲る能はば依て天下に詔して大に搜索す(同五十八年)時州縣の吏教匪を逮捕するを事とし大に暴虐を恣にす且貴州に苗族の亂ありて額勒登保の出征せるより四川湖南貴州等の民大に軍事に困み又私鑄を嚴禁したるを以て無賴の徒の業を失へる者多く人民頗亂を思ふに至れり(同五十九年)既にして帝位を太子永琰に傳ふ是を仁宗皇帝と云ふ(同六十年)

教匪の亂

仁宗の世に方りて教匪機に乗じて湖北に起り遂に河南四川陝西甘肅に蔓延す湖廣の總督畢沅等兵を出して賊を殺すと多かりしも賊の起ると益盛なり既にして諸將連に賊を破り大に其勢を蹙めたりしが四川の賊徐天德王三槐等又起り各衆數萬を擁して郡縣を抄掠す(嘉慶元年)額勒登保既に苗族の亂を平け更に兵を率ゐて湖北に至り諸將を助けて各路の賊を討す諸賊各地を横行して侵掠益甚し既にして王三槐戰敗れて雲陽に走りしが(同二年)額勒登保遂に三槐を虜にし安樂坪を攻めて其餘黨を下す(同三年)帝諸將の功を成す能は

教匪を平

さるを以て専ら額勤登保に任す尋て劉之協徐天德等を擒にす額勤登保遂に諸將を分遣して大に各地の賊を勦して漸く平定に歸せり(自四年至七年)蓋此役は前後數歳を費し官軍と賊兵との死者甚多かりきと云ふ

時に海盜蔡牽沿海に出没し勢頗猖獗かりしが浙江の提督李長庚大に之を破れり(同八年)既にして蔡牽臺灣を掠め粵賊朱潰と連合して浙を犯す長庚又諸鎮の兵を合せて賊を破れり尋て潰事によりて牽と分離す(同九年)牽遂に舟百餘艘を以て臺灣を犯し土匪萬餘を結びて府城を攻めて自ら鎮海王と稱す(同十年)長庚牽を臺灣に攻めて其船三十餘艘を焚獲したりしかは牽遂に遁れ去れり(同十一年)長庚牽を追ひて黑水外洋に至り賊の礮丸に中りて死す牽遂に安南海に入り既にして安南より回り再朱潰と合す廣東の巡撫沅元計を以て二人を離間を潰また牽を捨て、閩に竄したりしが戰敗れて死し牽も亦浙兵に破られて死し海寇の亂全く平きたり(同十三年)尋て粵賊鄭乙の亂ありしが幾もなくして平定し(同十五年)天里教徒李文成河南に據りて亂をかしたりしも亦平

海寇の亂

海寇を平

回部の亂

定に歸したり(同十八年)後又數年を経て回部の亂起れり

初め回部南路の參贊大臣斌靜荒淫にして人心を失ひたりしかの故の博羅尼特の孫張格爾敖罕より來りて邊に寇す領隊大臣色普徵額擊ちて之を破りしかの張格爾殘兵を率ゐて逃れ去れり(同廿五年)帝在位二十五年にして崩し皇子吳寧立つ是を宣宗皇帝と云ふ

宣宗の時に方りて張格爾屢喀什噶爾の近傍に寇す時に回部の人民多く其耳目たりしかは官兵の往きて賊を捕へむとする時には皆知りて遁れ去れり領隊大臣色彥圖兵を率ゐて塞を出てしがまた賊に逢はず遂に游牧の布魯持を縱殺す是に於て其酋長大に怒り所部を率ゐて官兵を山谷に追覆を張格爾も亦兵五百を率ゐて回城に突至す將軍慶祥大に敗れて阿克蘇に走れり敖罕の酋長も兵萬餘を出して張格爾を援け喀什噶爾を陥れ遂に英吉沙爾、葉爾羌、和闐を下す帝甘陝の總督楊遇春に命して哈密に赴き諸軍を會して進勦す(道光五年)官軍進みて賊を破り遂に喀什噶爾を復す張格爾既に遁れ去りしか

回部を平

其親戚と殘兵とを禽にし英吉沙爾、葉爾羌を復し尋て又和闐を復せり張格爾時に諸部に寄食したりしが反間の言によりて官兵既に撤して喀什噶爾空虛なりと信し兵五百を率ゐて來襲し官軍の要撃に逢ひて虜にせられたり帝依て敖罕に諭して其家屬を縛して獻せしめむとす敖罕使を遣ひて賀を表したれと其家屬を獻せず帝遂に敖罕の互市を絶ちたり(同八年)既にして敖罕の酋長「モハメット」流寓の各夷萬餘を合して喀什噶爾、葉爾羌を攻圍し回莊を焚掠す時に官軍賊を恐れて出てざりしかハ賊皆飽颺して去れり(同九年)帝敖罕に諭して復互市を許し又喀什噶爾の參贊大臣を移して葉爾羌に屯駐せしめたり(同十一年)時より湖南の騷趙金龍の亂ありも遂に平定に歸し(同十二年)國內事なかりしが數年を経て鴉片の事にて英國と戰端を開くに至れり

第六節 鴉片の戰爭

英國の交通

英國の明の時に始めて支那に通し清の聖祖世宗の際には廣東にて貿易をなしたり是より鴉片の輸入頗多くして害毒を流する少ながら高宗及び仁宗

鴉片の燒棄

の時に前後兩回其函を燒きたる事ありしも其輸入は益盛にして宣宗の時には三萬四千函より上れり湖廣の總督林則徐上書して其害を論じ帝依て則徐を以て廣東の總督となす則徐廣東に至りて英商に諭して所有の鴉片を獻せしめむとし兵力を以て臨みしかは英商已むを得しめて一千餘函を呈す則徐其全數を出さしめむとせしに英商聽かむ依て食料を與へざりしかハ英商大に困み遂に其全數を獻せ則徐悉く其函を燒棄し且互市を禁したりしかハ英人遂に入寇の計をあせり既にして英艦三艘廣東に入りて曰く互市を復すれば可なり然らされは一戰あらむのみと則徐應せし英艦依て清船三艘を擊破して去れり則徐其再來を慮りて兵備を修す既にして英艦復來りて廣東に寇し香港を攻め遂に亞米利加人に介して互市を乞ひたりしが許されず(同九年)英人依て大に戰艦を發して來り舟山を攻め下し又乍浦に逼りて其城を下し進みて寧波を犯す清兵拒き戰ひて大に破られたり時に英將別に一隊を率ゐて北地に進み書を送りて和を議し且遼東に往來して地勢を察す帝欽差大臣琦

英兵の來寇

善をして答へしめて曰く此地事を議するに便ならず宜く廣東にありて待つべしと英將乃去りて廣東に至れり帝欽差大臣伊里布と琦善とを遣はして和を議し盡く則徐の爲したる所に反し其設けたる各地の兵備を撤す且則徐の過激にして變を致せるを以て其職を褫奪す(同二十年)然るに英人陽に兵を撤したりしが又浙東を侵し廣東を擾す帝大に怒りて伊里布琦善の職を褫奪し則徐を起用して浙東を經理し皇弟綿璉親王を大將軍となし兵五萬を率ゐて廣東に赴く英兵退きて船に入りしが又兵を出して上陸し大に清兵を破れり時に英人來り言ふて曰く兵を六十里外に斥け銀六百萬兩を納れなれば兵を收めむと清將其言の如く兵を斥けたりしかるに英兵も廣東を去れり既にして英の後軍至りて其勢大に振ふ英兵遂に軍を分ちて廈門を取り更し北に向ひて進み定海を侵す總兵葛雲飛等戰死す英軍遂に定海を取り又鎮海を下し寧波を取れり清兵舟山を襲ひてりたす又寧波鎮海定海を攻めて勝たず英兵遂に乍浦を攻む都統長善等戰死し城遂に陥りたり英兵進みて揚子江を奪はむとぞ

和議の訂結

清兵大に懼れて江口を守りしが英兵の來り襲ふに及ひて皆遁れ去れり英兵遂に吳淞を攻めたりしが總兵陳化成戰死し城又陥りたり(化成は最勇名あり英人の懼れたる所なり)是に於て英軍の勢破竹の如く遂に進みて鎮江を攻め下す南京大に震ふ帝初め戰を主としたりしが是に至りて防く可からざるを知り伊里布を起し欽差大臣耆英と英軍に赴きて和を議す英等英將と會して七條の條約を訂結し鴉片の償金として二千六百萬兩を償却し香港を英國の管轄とす廣州福州寧波廈門上海の五港を開きて互市場となし互に俘虜を返し且擅し法を執りて英人を刑するを得ざるを定めたり是に於て和議全く成り兩國共し兵を解くに至れり(同廿二年)

第七節 髮賊の興起(剃頭せざるを以て髮賊と稱す)

鴉片戰爭の後廣西廣東の地大に饑乏て盜賊蜂起し朝廷に抗せる者少からず時に廣西の桂平縣に洪秀全と云ふ者あり天主教を以て徒弟を教誘し國勢の漸く衰へざるを見て遂に兵を金田村に起す馮雲山、蕭朝貴、楊秀清、韋昌輝、石

洪秀全の
興起

達開等其部下に屬す秀全天父を耶火華と名け耶蘓を長子とし巴を次子とな
し(耶蘇を天兄と稱す)遂に直言寶誥の諸書を作りて各地に配布したりしかり來り従ふ
者頗多りりき然るに廣西の巡撫鄭祖琛其事を忌みて奏せす秀全の勢益盛な
るに及ひ始めて其事を奏す帝在位三十年にして崩し太子奕佇立つ是を文宗
皇帝と云ふ

秀全太平
天國と稱す

帝雲貴の總督林則徐を欽差大臣となし廣西に遣はす則徐途にて死せしかり
兩江の總督李星沅を以て其代とす時に秀全の兵各地に充滿し其勢益強く遂
に進みて官兵を破り太平王と稱し象州の境に入りて廣西を侵す飛報頻に京
師に至りしかり朝廷更に大學士賽尙阿を欽差大臣となし諸將を率ゐて往援
す秀全既に永安を陥れ國號を太平天國と稱し自ら天王となり大に功臣を封
し楊秀清を東王に蕭朝貴を西王に馮雲山を南王に韋昌輝を北王に石達開を
翼王となす(咸豐元年)秀全道州桂陽を下し更に兵を出して長沙を攻めたりしが
下す能はず又洞庭に出て、岳州を下し遂に民舟五千を奪ひて東下し漢陽武

武昌漢陽
を下す

金陵を下
す

昌を下す(同二年)朝廷賽尙阿の功なきを以て兩廣の總督徐廣縉を以て其代と
す然るに廣縉も亦遷延して進まざりしかり提督向榮及び大學士琦善を以て
欽差大臣となし賊兵を防かむ是の時に方りて秀全の勢益盛にして舟楫江
を蔽ひて下り九江、安慶、蕪湖を陥れ遂に金陵を取れり秀全一軍を留めて江
南を守り自ら大軍を率ゐて北京を衝かむとしたりしが或者の言によりて果
さず更に林鳳祥を遣はして東下す鳳祥遂に鎮江を陥れ揚州を下す秀全既に
金陵に據りて制度律令を設け蓄妾及び買娼を禁し弓足の害及び奴婢の弊を
禁す其他耶蘇の法によりて改革をあたはる者ありかくて向榮等金陵の外營
を攻めて功をなす能はず琦善等揚州を攻めて克たず敵將林鳳祥遂に進みて
滁州を陥れ鳳陽を下す時に侍郎曾國藩親の喪によりて湘郷にありしが詔を
受けて郷勇を募り明の戚繼光の兵制に倣ひて湘勇の營を設け每營を五百人
とす國藩先づ衡山、劉陽の賊を討平す是より湘勇の名始めて顯はれたり時に
賊兵安徽、河南の各城を下し山西直隸を侵す且江南の賊兵も亦頗強盛かりき

秀全の政
治

曾國藩の
勤王

武昌漢陽を復す

賊復武昌漢陽を下す

秀全其名將を殺す

國藩軍を督して衡州にあり大に戰艦を治め砲礮を具へ水陸の軍を整へて遂に衡州を發是の時賊兵猖獗にして沿江の各城を下し武昌漢陽に據りて大に勢威を振へり(同三)國藩諸軍を會して武昌を取る策を議し水師は長江を扼し陸師は洪山を扼し大に賊を破りて武昌を下す彭玉麟等又漢陽を復す國藩又賊將陳玉成を九江に破りり(同四)親王僧格林沁河北の賊を破りて林鳳祥を擒にす然るに賊將楊秀清又漢陽を取り武昌の防守嚴ならざるを見て進攻して其城を下す既にして湖北の巡撫胡林翼兵を分ちて進撃し遂に漢陽武昌を攻めたりしが賊堅く守りて下らば國藩は水師を率ゐて江西の賊を討す時に賊兵臨江に入り南昌に迫りしかは國藩兵を出して防ぎ戰へり(同五)賊兵九江より進みて麻城を下し新州を陥れ民糧を掠めて武昌漢陽を控制せむとす官軍大敗す石達開又大軍を率ゐて金陵より武昌に向はむとす胡林翼拒き戰ひて其軍を破れり賊將楊秀清秀全を除きて自立せむとす秀全其計を知りて韋昌輝をして秀清を殺さしめたりしが諸賊の服せざるを恐れて又昌輝

再武昌漢陽を復す

賊勢尙盛あり

を殺せり是より先き馮雲山蕭朝貴等皆死し賊の舊將の残れる者は石達開のみなりしが其勢毫も衰へず襄陽の匪徒又賊に應じて其勢頗盛なり胡林翼賊兵の益盛ならむを恐れて大舉勦滅の策を議し遂に漢陽を復し又武昌を復す國藩も亦江西の諸縣を克復す(同六)官軍又揚州及び鎮江を復し(同七)進みて金陵を攻めたりしが城固くして抜けず時に賊將陳玉成衆を率ゐて湖北の諸州を犯し更に麻城に來りて諸縣を下す賊兵又福建を犯す者あり曾國藩父の喪によりて湘郷に歸りしが戎事の急なるを以て起復して軍務を辨せ然るに賊勢益強く陳玉成また揚州を下し六合三河を下し官軍共に戰ひて大敗し遠近震動す(同八)玉成また廬州を下し其勢頗盛なりしが後遂に胡林翼に破られ又李世忠に破られたり石達開は江西より湖南を犯し遂に郴永の諸州を下し廣西に侵入し更に廣東を犯し其勢大に振ふ時秀全も圍城の官軍を破り遂に丹陽を下す賊兵又蘇州嘉興を陥れたりかく内亂の甚さに際して更に英佛と釁を構ふに至れり(同九)

第八節 英佛の來寇及び髮賊の平定

初め英人貿易の爲めに支那船を借りて自國の旗章を繒し十二名の雇支那人を乗せて厦門より廣東に來りしに清國の官吏其船に來り恣に十二人を捕へて去れり蓋髮賊の黨類なりといふ然れども此の所爲は清英二國の間に結びたる條約に背きしを以て船主より英の領事「パークス」に訴へたり「パークス」依て兩廣の總督葉名琛に向ひて十二名を還さむを要求し且曰く若し聽かされは兵力を以て從事せむと葉琛依て其人を領事廳に渡し「パークス」受けしして曰く宜く船中に送還すべし然らざれば兵力を以て從事せむと然るに葉名琛其答をなさざりしかん英人大に怒りて黃浦河岸の砲臺を破り又書を名琛に贈り城中に入りて事を議せむを望みしが議協せず英人又各砲臺を擊破し遂に廣東の市街を燒却す是に於て清廷より和議を請ひ償金四百萬兩を拂ふの約をなす遂に天津に於て改めて條約を結びたり(咸豐七年)一年を経て英國の使臣は北京に至りて改正したる條約を取替さむとし水師提督と

共に大沽江口に來りて其由を通す然るに英艦の江中に入るに及びて砲臺より烈く砲撃したりしかん英艦遂に引き還し使臣と提督とは上海に回り三艘の汽船を留めて江口を扼す是の時佛國の使臣も亦同行して難に逢へりしかん各使を本國に遣はして清廷の罪を訴ふ是に於て兩國共に兵を出す事となれり(同九年)既にして兩國の軍艦來攻し英艦は天津港口の北に泊し佛艦は其南に泊し共に北塘を攻め下し又太沽の砲臺を擊破す時に朝廷使を遣はし戦を休めて和を議せむとする旨を告ぐ英佛の將曰く先づ宜く砲臺を明け渡すべしと清兵遂に其言に従ひしかん兩國の軍艦は遂に進みて天津に向へり朝廷復使を遣はして再和を議せむとせしに議かなはず依て英佛の兵は北京に向ひて進みたり其兵凡二萬餘人とすかくて通州に至れば親王僧格林沁兵を率ゐて迎戦す兩國の軍大に其兵を破り遂に進みて北京の近傍に至り又清兵を破りて北京に入り圓明園の宮殿を焚く時に帝既に逃れて熱河に在り恭親王をして和議を求めしむ且露人も亦其間に入りて調停す是に於て遂に償金

第二の和約

千八百萬兩を出し更に牛莊、登州、臺灣、潮州、瓊州、九江、漢口の諸港を開くの約をなし和議全く成れり是の年又魯國の求めに應じて黒龍江北の地を以て大礮と交換を是より魯國の版圖は朝鮮の國境に達せり(同十年)

曾國藩賊を討す

かく外寇の盛なるに方りて髮賊の勢猶猖獗を極めたり朝廷曾國藩を兩江の總督に任じ又欽差大臣となして江南の軍務を督す賊將石達開貴州より四川に入らむとして果さず又湖南に侵入して綏寧、東安を下す(同十一年)陳玉成又黃斬の二州を下す曾國藩兵を出して賊軍を破り浙江の巡撫曾國荃(國藩の弟)太常卿左宗棠等も亦屢賊兵を破りて各地を回復す金陵の勢漸く蹙まりしかは秀全其將李秀成等を遣ひて浙江を犯し官軍の兵力を分たむとす賊兵又上海に逼りしかは上海の官紳相議し人を京師に遣ひ外國の兵を借りて賊を討せむを申請す帝在位十一年にして崩し太子載淳立つ是を穆宗皇帝と云ふ(同十一年)賊兵既に上海に逼りしかは英米佛の國人官軍を助けて防戦す時に上海の守呂

賊軍上海を犯す

洋鎗隊を編制す

金陵を復し髮賊を平く

諸功臣を賞す

宋の人を暮りて兵となし米國人華爾を統領となし松江を克復す又處士王韜の建議によりて洋鎗隊を編制す後屢勝を奏したりしかは遂に常勝軍の名あるに至れり後華爾死して米國人白齊文代りて其兵を統べ屢戦功を立てたりしかは賞其望に協はす遂に賊に降りて北征の策を献す然るに其策幸にして用ひられず白齊文既に去りて英國の工兵士官戈登常勝軍の將となりて屢奇功を立てたり是より官軍の勢頗強く江蘇の巡撫李鴻章等屢賊を破り曾國荃、彭玉麟等も亦屢勝を奏す賊將陳玉成、石達開に就き石達開は四川に入りて侵掠をなしたりしかは亦擒にせられ李秀成等も亦屢利を失へり(自同治元年至二年)曾國藩先づ金陵を取りて賊の根本を抜かむを謀り諸軍を會して之を圍みたりしかは城中食つきて拒き戦ふ能はず秀全も亦事の爲すべからざるを知り遂に藥を呑みて死しぬ官軍遂に金陵を復し其餘黨を平けたり蓋秀全の兵を起しよより是に至る迄十五年なり十六省の地皆其没掠する所となりしかは纔に回復するを得たるに實に清室の幸と云ふべし帝曾國藩の功の大なるを以

て侯爵を授けて世襲となし曾國荃、李鴻章等を伯爵となし其他彭玉麟等に皆厚賞を與へたりき

第九節 臺灣及び伊黎の紛議

髮賊平定の後、數年を経て曾國藩を兩江總督とす(後二年を經て薨す)李鴻章を直隸總督とす時に日本より使を遣はし書を清廷に贈りしかは兩國初めて好を通する事となれり(同治八年)後日本の領事來りて通交の事務を統す(同治十一年)然るに幾もなくして臺灣の事にて紛議を生じしり初め日本の備中の人及び琉球の民臺灣に漂流したる者ありしが生蕃に殺されたり日本生蕃の地を以て清廷の領地にあらすとす遂に問罪の師を起す陸軍中將西郷從道蕃地事務總督となり兵艦五隻を率ゐて臺灣に至り蕃人を擊破し牡丹社酋を斬戮す生蕃十八社の酋長相續きて降附す從道遂に龜山に營して専ら勦撫を務めたり時に清廷は生蕃の地を以て其所屬となし日本に向ひて兵を撤せむを求めたりしが日本聽かず會日本の兵臺灣の西部を襲ひむとする訛言あり總理船政大

日本臺灣を討す

日本と和す

臣沈葆楨を遣ひし福建の舟師を帥ゐて臺灣に赴きて其狀形を視察す既にて日本參議兼內務卿大久保利通を全權辨理大臣となし來りて臺灣の事を議す利通上海に航し遂に北京に入れり攝政恭親王等利通に會して生蕃の所屬を論す稽遲するを數日、議猶決せず利通事の諧はざるを見て憤然として去らむとす會英國公使「ウエード」兩國の間に入りて調停を謀り清國は討臺の舉を是認し撫恤銀十萬兩と軍費銀四十萬兩を償ふを許し日本も亦師を臺灣より班すを許し和議全く成れり利通遂に臺灣に至り撤兵の令を傳へて凱旋す既にして清廷李鴻章の建議によりて公使を日本及び西洋各國に遣はすとす(同治十三年)帝在位十三年にして崩し嗣なかりしかの醇親王の子載湉位に即く是を今上帝となす

初め髮賊の亂に際して回教徒西域に亂を起し諸城を下し、が敖罕の酋長も其機に乗し張格爾の子「ブブルク」に兵を授け「ヤクブベク」を將となして喀什噶爾に入らしめたり後「ヤクブベク」自立して國政を整理し回教徒と戦ひて諸

西域の亂

露人伊犁を占領す

城を下し新疆の大半を領す此の騷亂に際し露人は西比利亞より兵を出して「キルギース」人を制馭し遂に進みて伊犁の地方を占領せり（同治九年）清廷既に髮賊の亂を平け左宗棠を以て陝甘の總督となし新疆の回復を圖れり宗棠兵器を整へ軍紀を明にし連年兵を用ひて土地を回復し帝の世に至りては天山北路の各城を復す然れども伊犁の猶露國の占領に歸し吐魯蕃以西ハ「ヤクベク」に屬せり清兵遂に進みて喀什噶爾に向ふ時に「ヤクベク」の勢既に衰へ部下の叛く者多かりしかは清兵に抗する能はざるを知り藥を飲みて死しぬ是に於て喀什噶爾の兵皆散し諸城悉く降り天山南路も亦清兵の復する所となれり（光緒三年）清廷遂に伊犁を回復せむとし其返還を露國に求めしに露國答へて曰く若し清國にて境上の安全を保護し且其多年伊犁を治めたる費用を償はし其要求に應ぜべしと依て清廷ハ崇厚を全權大使となして露國に遣はし其條約を定めむと（同四年）崇厚聖彼德堡に至り露國の委員と商議し遂に「リワヂヤ」の地に於て假條約十八箇條を結ひしり中に清國より銀五百

左宗棠西域を定む

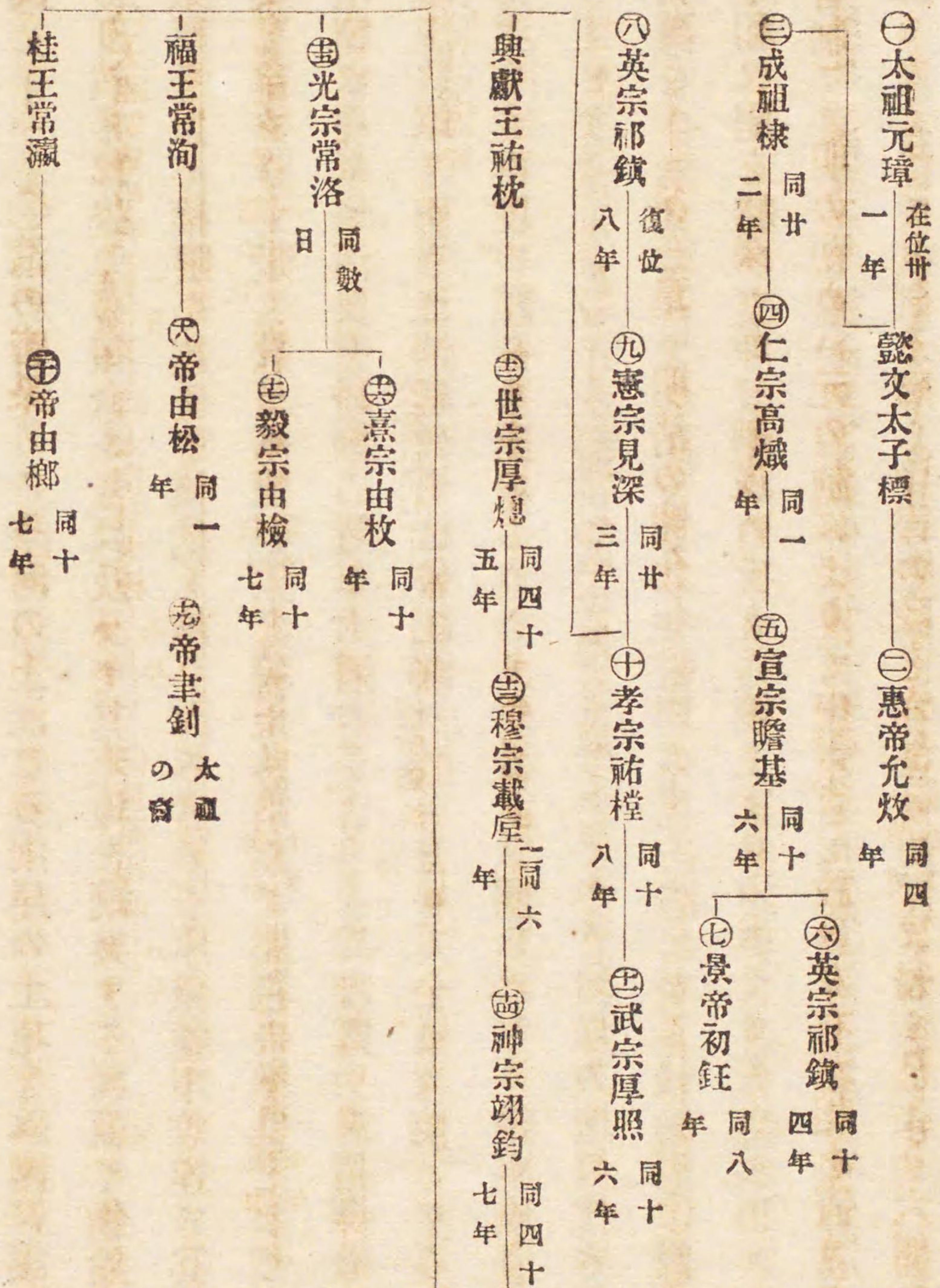
初回の伊犁談判

再度の伊犁談判

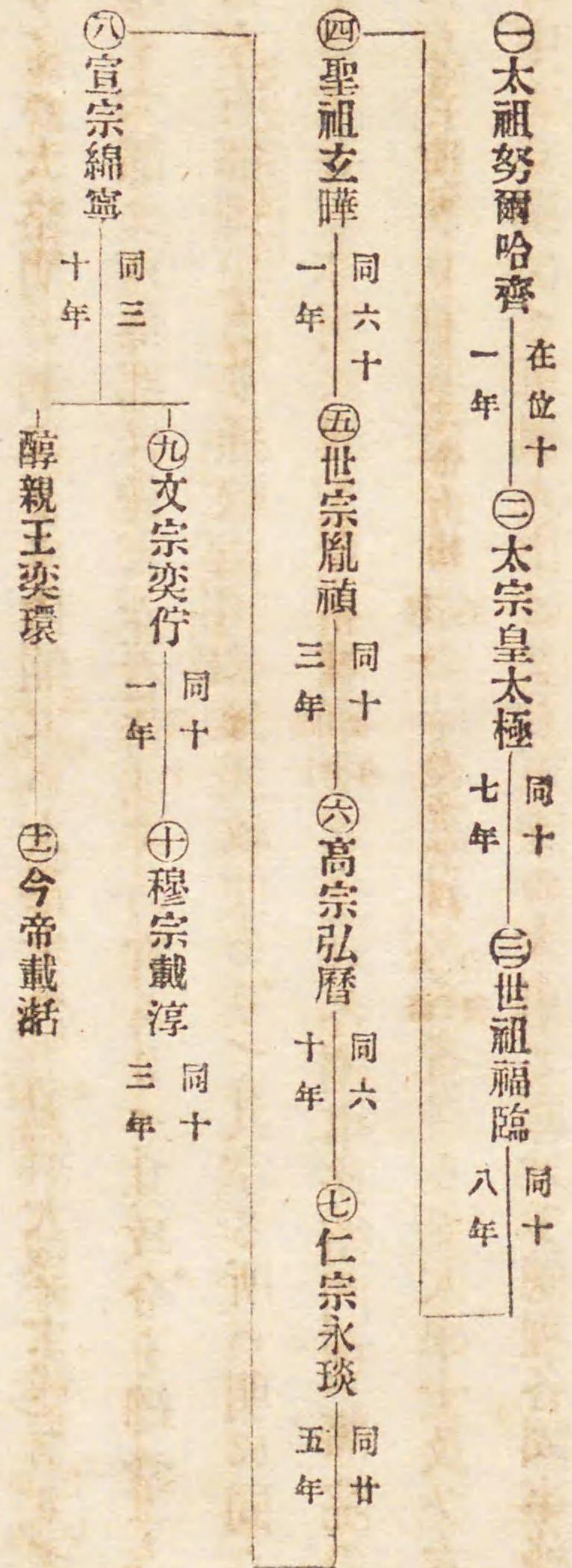
萬「ルーブル」を償ひ且「テケス」河の上流なる兩岸の土地を露國に讓與せる文あり然るに崇厚の復命せるに及びて其土地を讓與するに就て物論大に起り崇厚を以て權限を越えて條約を結ひたる者とし牢獄に下し遂に其條約の廢棄を望みしり是に於て兩國各兵を境上に出して開戦の準備をなし左宗棠は哈密に在りて清兵を統制し陸軍大將「コーフマン」は露兵を指揮して新疆の境上に軍す而して清廷は更に曾紀澤（國藩の子）を以て全權大使となし聖彼德堡に至りて再度の談判を開かしめしり然るに數回の談判の後兩國各一步を讓るととなり「ホルゴース」河以西の地を以て「テケス」河岸の地の代となし且五百萬「ルーブル」の償金を改めて九百萬「ルーブル」となり條約二十條を定めて平和に局を結びしかは兩國の兵も亦境上より退きたり（同七年）

（附言） 清國近年の事記すべき者少からず然れども未だ精密ある取調を経ざるか爲めに筆を茲に擱くことなせり他日再版の際に至らば或は増補するにあらむ

○明の帝系



○清の帝系



第二章 明清の開化
第一節 制度

官制

(官制) 明の初め、元の制によりて中書省を設け、左右丞相を置きたりしが、幾もなくして其制を廢し、中書の政を六部(吏、戸、禮、兵、刑、工)に歸す。是より六部の尙書の頗權力を有して、全く宰相の實あり、就中吏、戸、兵の三部、最盛なりき時に、殿(中)

殿、建極殿、文
華殿、武英殿

閣(文淵閣
東閣)

大學士は顧問に備はりしのみかりしが仁宗の時より經師の恩を以て尊重を受け漸く權力を有するに至り世宗の時に嚴然として宰相の實を有し政務の樞機に内閣に歸するに至れり又御史臺の名を都察院と改め左右都御史を長とし百官を糾劾し冤枉を辨明す通政使司の通政使を長とし内外の章奏を通達す此の外に宗人府(宗正寺
に同じ)詹事府、翰林院、國子監、及び太理、太常、光祿、太僕、鴻臚の諸寺ありて其掌る所の前代に異ならず清に至りては大略明の制により内閣に大學士(四)協辦大學士(三)ありて機務を管理を六部に内每部に尙書、左右侍郎等の官ありて其政令を總掌す都察院に左右都御史あり通政使司には通政使ありて其掌る所の明に同じ宗人府以下の諸寺も亦明に異ならず唯軍機處、總理各國事務衙門、理藩院の如き明になき所なり軍機處は世宗の時に設けたる者にして大學士及び六部の尙書の中より撰ひて軍機大臣となし軍國の大事を處分す總理各國事務衙門は宣宗の時に設けたる者として軍機大臣或は六部の尙書の中より撰ひて其大臣

とし各國交渉の事務を理す理藩院は内外蒙古、回疆、及び西藏の政令を掌る所にして尙書侍郎等の官あると六部に同じ

京官の制は大畧右の如し外官に至りても亦明清の制相似たる者あり明の初めには元の制に倣ひて行中書省を置きしが後各省(南直隸、北直隸、山東、山西、陝西、河南、浙江、江西、湖廣、四川、福建、

廣東、廣西、雲南、貴州)

に承宣布政使司と提刑按察使司とを設けたり布政使司の長を布政

使となし一省の財賦を掌り按察使司の長を按察使ととし一省の刑獄を理す省の下には府に知府あり州に知州あり縣に知縣ありて各地方の政令を掌れり清に至りては布政使按察使の外に總督巡撫あり(明にも總督巡撫の官ありしが清の制と同一からず)

總督は二省、或は三省を總理し文武の大政を統轄す(直隸と四川とは幅員大なるを以て一省に一員を置く其

他は江蘇、安徽、江西に兩江總督を置き福建浙江に閩浙總督を置き廣東廣西に兩廣總督を置き湖北湖南に湖廣總督を置き雲南貴州に雲貴總督を置き陝西甘肅に陝西總督を置きたり但河南山東山西)巡撫は一省の軍務を統轄し民治を監督す(直隸四川にはには總督を置かず)布政使按察使の掌る所は明に同じ又道台、知府、知州、知縣ありて各地方の政

令を掌理す又河道總督ありて河工の事を掌れり要するに清の官制は大畧明

に近しと雖も京官に滿人漢人を並置するか如きは大に異なる所となす

(兵制) 明の時には京師に諸衛(二十六衛あり)及び五軍都督府(左右前)あり諸衛は

天子の親軍にして五軍都督府は地方の都司衛所を分轄す(左右都督を長となす)都司

は大抵各省に一あり都指揮使を長とあり衛所を統督す蓋五千六百人を衛と

なし(指揮使を長となす)千百二十人を千戸所なし(千戸を長となす)百十二人を百戸所となす

(百戸を長となす)所に總旗小旗あり五十人を總旗とあり十人を小旗となす(太祖の時都司十七、

外内の衛三百二十九千戸所六十五ありといふ)兵を取るよに従征歸附、謫發等の別ありき若し征伐の

事ある時の符信を待ちて兵を出し事平く時の將は佩印を上り兵は各衛に歸

す蓋唐の府兵の遺意なり英宗の時團營を創立し精銳を簡閲したりしが憲孝

武世の朝は營制屢更りて威益振はず且五軍都督府の勢も亦大に衰頽し衛所

の兵は耗散し流賊の蜂起するに及びて遂に滅亡するに至れり

清に至りては八旗綠旗及び鄉勇の制を設けたり八旗は清の滿洲に起りし時

に設けたる者にして正黃、饜黃、正白、饜白、正紅、饜紅、正藍、饜藍の八色に分つ

後滿州の兵を滿洲八旗となし蒙古の兵を蒙古八旗となし漢人を漢軍八旗と

なし併せて二十四旗あり皆世襲の兵となす(大約二十余万人あり)京師を守る者を禁

旅八旗と稱し地方を守る者を駐防八旗と稱す每旗は都統副都統ありて其軍

政を統治す綠旗の兵は清の明を滅したる後に漢人を編制したる者にして綠

旗を以て號となし各省に駐防す其數合せて六十餘萬あり總督巡撫は其節制

をなし提督總兵は其指揮をなす鄉勇は招募の兵よて八旗綠旗と同じからず

髮賊の亂に其力よよりて大功を奏したりしか郷勇の名頗高く遂に清兵の

主なる者となり各省皆其兵あるに至れり(貴州墨龍江には置かず)

英佛の來寇の後を兵器にも變更を生じ髮賊の亂に洋鎗隊を設けて功を奏せ

しより洋式の用を知り現今直隸總督の部下に屬する兵は大抵洋式を以て訓

練せる者にして清兵の中最精銳の稱あり其他沿海の兵は多く後裝銃を有す

れども内地の兵に至りては猶弓刀或は火繩銃を有する者多しと云ふ

海軍は往古に於ては觀るべき者なし清の近世に至りて西洋各國と戰を交へ

てより頗其必用を知り船廠を設け軍艦を造り日に盛大に赴く勢あり北洋水師の北洋通商大臣（直隸總督の兼ぬる所なり）に屬し南洋水師は南洋通商大臣（兩江總督の兼ぬる所なり）に屬し廣東水師は兩廣總督に屬し福建水師は閩浙總督に屬す近年又北京に海軍衙門を設けて各水師を統轄し海軍事務を總理す現今船艦の數併せて七十餘隻あり又長江水師は江軍にして長江一帶の守衛をなす清國海軍の前途望ありと云ふべし

税制

（税制） 明の税制は一に黃冊（戶籍なり）を準とし丁に役あり田に租あり租は前代と同じく夏税秋糧とあす夏税は麥を主とし秋糧は米を主とす但銀鈔錢絹を以て代納するを得るなり税率は太祖の時に官田は每畝五升三合とし民田は三升三合とし重租の田は八升五合五夕にして没官田は一斗二升なり（蘇松嘉湖の地は張士誠の爲めに守りしを以て更に數倍の租を課したりき）納税の期は夏税は八月を限とし秋糧は明年二月を限とす納税の職は糧萬石を納むる地より最多額の租を納むる者二人を撰びて正副糧長となし税糧の事を司らめたりしが後世に至りて官糧

を私するか如きとありて頗弊害を生じたり税額は成祖の時に天下の税糧三千餘萬石、絲鈔等三千餘萬計なりしが後漸く耗減し世宗の時に更に税率を増して（每畝九厘を加ふ）常租より五百二十萬石を増したり役法の丁に成丁あり未成丁あり十六以上を成丁となし十六以下を未成丁となす成丁は每歲農隙に京師に赴きて三十日間役に供す田税丁賦の外に鹽稅茶稅坑稅商稅等ありき

清に至りて地賦は夏税秋糧の法によれり納税の期は前後兩期に分れたれど其月限は各省によりて同しからず又税率も各省の地の肥瘠遠近によりて一定せざりて賦は明と同じく成丁未成丁及び貧戸富戸の別によりて課す又耗羨と稱して地税の定額の外に課する者あり雜賦に鹽課、茶課、蘆課、漁課及び典商稅、行牙稅、契稅、鋪稅、牛馬稅等ありて其種類甚多し又外に釐金稅、内地關稅、海關稅あり釐金稅は髮賊の亂より設けたる者にして貨物運輸の稅なり内地關稅は内地の諸關を經過する物品に就きて課し海關稅は外國貿易の

物品に課す清國近年の歳入の銀九千二百餘萬兩、穀八百四十五萬餘石あり
内田賦及び釐金稅海關稅を以て其大部分とす

法制

(法制) 明の初めに明律を定めたりしが大畧唐宋の舊によりたるに過ぎず
唯其名例の次を六律(吏律、戶律、禮律、兵律、刑律、工部)に分ちたるに稍前代に同一からざる所

とす清律に至りても亦明律の例によれり

(吏律に職制公式の二目あり、戶律に戶役、田宅、婚姻、倉庫、課程、錢債、市廛の七日あり)

(禮律に祭祀儀制の二目あり、兵律に宮衛、軍政、關津、廐牧、郵驛の五目あり、刑律に賊盜、人命、圖
毆、罵詈、訴訟、受贓、詐僞、犯姦、雜犯、捕亡、斷獄の十一目あり、工律に營防、阿防の二目あり、併せて
四百三十六條となす)刑名を笞(五等)杖(五等)徒(五等)流(三等)死(三等)の五類に分ちて二十等となした

るに明清共に同じ其他十惡八議の類皆前代に異ならず唯徒流杖を附加す
るも役を配せざるに宋の時より輕し

凡十惡を犯し人を殺し強盜、竊盜、放火、發塚、受贓、詐僞、犯姦等の罪を犯した
る者に常赦を釋さず若し常赦を宥さるゝ罪を犯したる者は祖父母父母の疾
あり家次丁なき時の罪名を具して上奏したる上は存留して親を養ふを許
す又親族互に容隱をなすに其罪を論せず犯罪の時壯大にして發覺の時老

疾なれば老疾によりて罪を論し犯罪の時幼少にして發覺の時長大なれば
幼少によりて罪を論す其他自首減輕、再犯加重の如きも皆前代に同じ又化
外の人の罪を犯したる者に律によりて擬斷すとあれと今日の全く治外法權
よて恣に外人を處斷するを得ざるなり

明の時刑獄を司る官に京師に刑部、都察院、大理寺あり是を三法司と稱す清
に至りても亦同じ地方に知縣、知州、知府、按察使等ありて皆犯罪を處斷する
權あり若し犯人知縣の處分に服せざる時に知府道台に控訴し更には按察使に
抗告するを得、又按察使の處分に服せされれば京師の都察院に上告するを得
べし是れ明清の畧同じ所にして用意頗密かりと雖も實際に於ては姦吏私を
恣にし小民告くる所あき者多しといふ

選舉

(選舉) 明の選舉の法も亦鄉試、會試、殿試の別あり子午卯酉の年に各省に
て士を試むるを鄉試と稱す直隸に京府に於ては各省に布政使司に於てす丑
未辰戌の年に鄉試に及第したる者を禮部よて試むるを會試と稱し尋て天子

性理大全を編して各學校に配附し且選舉にも程朱の説を主とせるより多くの其範圍に止まれり然れとも間々其範圍の外に出てたる者ありて遂に姚江派と河東派との別をなすに至れり

河東派の薛瑄(字は德温)を祖とあす瑄の學の程朱を本とし躬行復性を主となす

曾て曰く欲淡なれ心清し心清けれの理見ると又曰く朱子より後の斯道大に明なれの著作をなすを要せざと其朱子を尊崇せると此の如く次て胡居仁

(字は叔心)あり亦朱子の説を確守して敢て違ひざ然るに其同時なる陳獻章(字は公甫)

の吳與弼(字は子傳)の門より出で、専ら靜を主とす其言に曰く靜坐するを久しく

して吾心の体の隱然呈露するを見るべきなりと稍陸子の説に近き所あり遂に姚江派の地をなせり姚江派の王守仁(字は伯安)を祖となす守仁曾て室を陽明洞

中に築きて佛老の學を極めたりしが後龍場に謫せらるに及びて格物致知の理を悟り喟然として曰く道茲に在りと其説専ら良知良能を主とし陸子を揚

けて朱子を抑す其門は羅洪先(字は達夫)錢德洪(字は洪甫)王畿(字は汝中)鄒守益(字は謙之)王

良(字は汝止)の徒あり大に其説を擴めたり是より守仁の學を姚江派と稱し薛瑄

の學を河東派と稱して區別をなせりかく二派に分れたりとも皆性理を高談して漢唐の註疏を高閣に束ぬるに至りしかの其反動の勢の清初に至りて考

證の學大に起り經學の面目を一新するに至れり

考證の學の基を開きたるの既し明の時あり(楊慎の如きは其一人なり)顧炎武に至りて

全く其形をなせり炎武の明の遺儒として清に仕へば専ら著述を事とし日知錄、天下郡國利病書、韻學五書等を著し學問該博にして考證精確なり次

て閻若璩(字は百詩)胡渭(字は德清)毛奇齡(字は大可)惠棟(字は定宇)戴震(字は東原)の輩出て、考證

の學大に開けたり若璩の古文尙書疏證、四書釋地等を著し渭の禹貢錐指を著し奇齡の最著述に富み春秋毛氏傳の如き最著のれたり棟の古文尙

書考、九經古義等を著し震の考工記圖、孟子字義疏證等を著し且字學に

精なり其門下は段玉裁(字は若膺)王念孫(字は慎祖)あり念孫の子引之も亦經學を以

て名あり朱彝尊(字は錫鬯)方苞(字は靈皋)の如きも亦經學に深く兼ねて文章を能く

す彝尊の經義考、苞の周官析疑の如きハ最著ハれたる者なりかく考證の學盛
かりしも選舉の時に士を取るハ猶宋儒の説ハよれりと云ふ（近時俞樾の如
きも亦考證の
學に名あり群經平議、
諸子平議等ハ著セリ）

（史學） 明の初に宋濂等勅を奉して元史（二百
十卷）を編せしが其速に成なりと
を以て脱漏の譏を免かれず然れとも志類にハ觀るべき者多し又柯維騏ハ宋
史の蕪雜を憂へて宋史新編（二百
卷）を撰す宋史ハ比すれハ精簡なり清に至り
て王鴻緒明史稿（三百
十卷）を撰したりしが後張廷玉等其史稿に據りて更に明史
（三百三
十六卷）を撰す事實精確なりと稱す是れ皆明清の際に出でたる紀傳体の歷
史なり編年体にハ明の世に薛應祈の宋元通鑑ありて資治通鑑の後を續きた
れと事實頗蕪雜に近し清に至りて徐乾學の資治通鑑後編あり畢沅の續資治
通鑑あり殊に沅の書ハ最精確にして資治通鑑に續くに足れり又御批通鑑輯
覽あり御批の説取るべき者多し其他陳鶴の明紀の如きも亦觀るべき者なり
紀事本末体ハ明の時に陳邦瞻の宋史紀事本末及ハ元史紀事本末あり其取

舍頗要を得、通鑑紀事本末に續くに足れり清に至りて谷應泰の明朝紀事本
末ありと雖も明史の出でざる時に成りしが故に事實の疎畧と誤謬とを免か
れず又馬縉ハ上古より周末までの事蹟を集めて釋史を作れり蓋史料として
價ある者なり

清の世に史學に名ありし者を趙翼とす翼ハ二十二史劄記、及ハ陔餘叢考を
著す其考證議論史學ハ益せる所多し王鳴盛も亦史學に名あり十七史商榷
を著す又續通考續通典及ハ皇朝通考、皇朝通典、皇朝通志の如きは皆勅撰
に成りし者にて史學ハ關係ある者なり

（文學） 明の初に文章に名ありし者を宋濂（字ハ
景濂）王禕（字ハ
允之）劉基（字ハ
伯溫）とな
す濂の文ハ富瞻にして禕の文ハ醇雅なり基の文ハ遒勁にして其詩ハ警拔な
り濂の門下ハ方孝孺（字ハ
希直）あり亦博學にして文を能くす筆力勁健を以て稱
せられたり又詩歌を以て名ありし者を高啓（字ハ
季迪）となす啓の詩ハ風神飄逸
にして七古七律に長す時に揚基、張羽、徐賁と共に四傑と稱し唐の楊（炯）王（勃）

盧(照)駱(寶)に比せられたり同時に袁凱(景文)あり雄健蒼老の作多し其後
 中世に至りて李東陽(寶之)出て、盛名を博し海内の詞宗と稱せられたりし
 が李夢陽(獻吉)の敢て其風に從へば文の先秦を主とし詩の盛唐を宗とす才
 力富健の稱あり夢陽何景明(仲默)徐禎卿(昌穀)等十人と詩社を結びて十才
 子と稱す景明の詩雄邁の氣の夢陽に及はずと雖も穩秀の趣の遙に優れたり
 禎卿の別に唐寅、文徵明、祝允明と詩社を結びて四才子と稱す既にして李樊
 龍(字は)王世貞(元美)の徒起り古文辭を稱道し李夢陽を推して正宗とをす
 當時樊龍世貞の梁有譽、吳國倫、徐中行、宗臣、謝榛と詩社を結びて七才子と稱
 せ樊龍の死後の世貞文盟を司りして二十餘年に亘り殆海内を風靡せり時に
 王慎中(道思)唐順之(應德)の徒ありて文の歐曾を主とし詩の初唐を奉りたれ
 と李王の勢に抗する能へば又歸有光(字は)の世貞より反して唐宋を標準とし
 優麗ある文を作れり既にして袁宏道(中郎)の兄弟出て、李王の弊を矯めむ
 とし清新輕浮の詞を吐きて殆一世を傾けむとしたりしが其弊卑淺より陥りし

かは鐘惺(伯敬)譚元春(友夏)の徒出て、幽深孤峭の詞を主とす次て張溥陳
 子龍等も亦文學を以て名ありき清の初に至りて名ありし者を魏禧(叔子)侯
 方域(朝宗)汪琬(君文)となす禧の文は氣を以て勝ち方域の文は才を以て勝
 ち琬の文は學を以て勝ちたり朱彝尊、方苞も亦經學文章を以て名あり彝尊
 の文は古樸よして苞の文は平正なり又詩歌を以て名ありし者を吳偉業(駿公)
 王士禎(貽上)查慎行(梅餘)となす偉業の詩は情致を以て優れ士禎の詩は風
 神を以て優れ慎行の詩は綿思を以て優れたり當時趙執信(伸符)は王士禎と
 對峙して相下らば施閏草(尙白)宋琬(王叔)も亦詩を能くし南施北宋の目あ
 りき稍後れて蔣士銓(心餘)趙翼(雲松)袁枚(子才)あり士銓と翼とは共し詩を
 能くし枚は詩文を兼ね能くせり張問陶(仲治)陳文述(雲伯)の如きも亦詩名
 あり又方苞の門に劉大櫟(耕南)あり大櫟の門に姚鼐(姬傳)あり皆文章を能
 くす是れ世に謂ふ所の桐城派なり近世曾國藩の如きは豪傑の資を以て文章
 才のを有す蓋文學の上に於ても亦一大家と稱するよ足れり

明清の際に小説戯曲の世に出たる者少なからず明の時、西游記、金瓶梅出てたり後世水滸傳演義、三國志と共に四大奇書と稱す爾後小説の出たる者多しと雖も大抵四書の範圍を出でず清に至りて出たる小説は紅樓夢を以て稱首となす戯曲は明の時にも頗流行し沈青門、陳大聲の如きは戯曲の大家と稱せられて各作る所あり湯顯祖の如きも牡丹亭返魂記を作り當時盛に行はれたり清に至りては孔東塘の桃花扇傳奇、洪昉思の長生殿傳奇最著し李漁の如きは最戯曲に通じ笠翁十種曲を著し蔣士銓も亦紅雪樓九種曲を著せり其他小説戯曲の出たる者甚多し又金聖嘆は小説戯曲の批評を以て名あり其評精微にして前人未發の見に富めり

第三節 宗教

佛教

(佛教) 明の初に太祖頗佛教を崇び高僧を選びて諸王に侍せしめたるが如きとあり成祖の時にハ立麻は尊號を加へて天下の佛教を總領せしめ又南北兩京に詔して各大藏經を刻せしめたり武宗も亦佛教を好みて自ら大慶法

王と稱したりしが世宗の世に至り大に道教を好みて佛教を斥け京師の寺院を毀ちたるとあり爾後佛教の勢漸く振はせ清に至りて高宗の如きは各省に於て新し寺院を立つるを許さず又民間の獨子及び男子の年十六以下の者女子の年四十以下の者の出家するを許さず故に益衰頽し歸し天台、華嚴、法相、眞言、浄土の諸宗は纔に典型を存するに止れり然れども喇嘛の一派は益盛なり

喇嘛は紅教と黃教との別あり衣服の色によりて名を附す紅教は元の時は思巴の創めたる者にして黃教は明の時宗喀巴の創めたる者なり宗喀巴は成祖の時西寧衛に生れ初め紅教を修めたりしが其弊あるを見て遂に自ら黃教を起し憲宗の時西藏にて死しぬ其死する時に兩大弟子なる達賴喇嘛と班禪喇嘛とに化身轉生を以て其教を傳ふることを命じ是より兩喇嘛の死する時には必轉生の所を指示すかくて其所より嬰兒を迎立して傳燈し兩喇嘛更く其教を司り達賴喇嘛は西藏の布達拉に居り班禪喇嘛は札什倫布に居り兩

教の異なる所の黄教の妻を娶らば化身轉生を以て其教を傳ふれども紅教の妻を娶りて其子に傳ふるなり今日の紅教の勢振はす蒙古西藏の地皆黄教を奉せりと云ふ

道教

(道教) 明の時に太祖道士張正常を眞人となし正二品の秩を授け其僚佐を賛教、掌書と稱す後世宗の時に至りて大に道教を尊信し宮中に宮殿を建立し邵元節に尊號を加へて道教の事を總領せしめ後又陶仲文に尊號を加へて道教を總領せしむ二人の死するに及びて元節を文康榮靖と諡し仲文を榮康仲肅と諡す四字の諡の古來なき所なりと稱す穆宗位に即きて道士の姦惡なる者を誅し大に道教を抑したりしが猶勢力を有し清に至りても各地に道觀あり北京の白雲觀に道書三千卷を藏すと云ふ要るに其術を修養練丹符録となし修養の名山大澤に入りて氣を練り神を養ふにあり練丹の丹砂を熬煉して服餌し長生不死を謀るにあり符録の神符を書して魑魅病魔を避くるにあり是れ古より行ひ來りし所なり道士の皆黄衣黄冠を着けて肉食妻帯を

耶蘇教

なさず道官の京師に道録司あり府に道記司あり州に道正司あり縣に道會司ありて道士を統督するあり

(耶蘇教)

耶蘇教の曾て景教と稱し唐の武宗の時に佛教と共に排斥せられしより久しく跡を絶ちたりしが元の時に西人の支那に來りし者多かれの(マロコ、ポオロの如きは其一人なり)其教も亦再東漸せるを疑ふ然れども當時佛教の勢盛なりしかの別に勢を有する能はざりしならむ明に至りては西洋諸國との交通

益開け西人の來りし者多く耶蘇傳教師も亦少なからず神宗の時に利瑪竇來りて宣教に従事し上海に於て天主堂を築きて十字街をなす今日其名を呼びて觀星台と云ふ當時徐光啓等其教を尊信し上奏して天主堂を京師及び各省に創立せり然れども盛に行はるゝに至らば朝廷よては傳教師の天文曆法に明なるを以て曆法を講究せしむる用に供し利瑪竇の如きは乾坤體義の著あり(熊三拔は表度説、簡平儀説を著し、陽瑪諾は天問畧を著し、龍華民、湯若望等は徐光啓と共に新法算書を撰せり)宣教師の如きは欽天監となりて天文の考察を司り清に至りても亦傳教師を用ひて欽天監となり曆

回教

法を司らるる北京に二箇の天主堂を建てたり爾後傳教師の來れる者益多くして各省の都會には必教會堂の設けあり今帝の初（紀元二年五百四十九年）伊國羅馬府の宗教總會に於て支那全部の宣教區畫を五區に分ちて（直隸及び滿洲蒙古を一區とし、山西、山東、河南、陝西、甘肅を二區とし、湖南、湖北、浙江、江西、安徽、江蘇を三區とし、四川、雲南、貴州、西藏を四區とし、廣東、廣西、福建、香港を五區とす）布教に従事し或は醫院を立て或は育兒院を設け錢財を惜まらずして貧民を賑はすか故に信徒の數頗増加したりと雖も人民多くは其教を喜ばず時に或は宣教師を殺し或は教會堂を毀燒するか如きとあり（會て天津にて佛國宣教師を殺したるとあり、昨年又長江沿岸にて教會堂を破りしとあり）

（回教） 回教は元の時より漸く蔓延し支那の西部に流行す明より清に至りて其最盛なる地を新疆に於ける天山南路及び甘肅、陝西、山西、直隸の諸省とす其他各地到る處に教徒ありと雖も西藏と蒙古とは喇嘛教の盛に行はれ居るを以て回教の浸染を受けず其教徒の間は甚相親みて相扶け他教の者と婚姻を通せず死者あれば白布に包みて葬り棺槨を用ひ七日に一回寺院に集りて經を誦し禮拜をなす清廷に對して屢反を企て回部の亂を起し、が皆

平定せられたり高宗の時に其教徒を八旗の軍中に編入したる、其歡心を得て反亂を防かむとの計畧なりと云ふ

第四節 技藝

音樂

（音樂） 明の太祖の時雅樂を起さむと諸臣は命じて考定せしめよりしが古音に返す能はず成祖も亦黃鐘の律を問ひしに能く應ずる者なし英景憲孝の世に樂器の徒に具文たるに過ぎず世宗制作を以て自ら任し音律に明なる張鶚、李文察を用ひたりしが終に成る能はざりき要するに明の時大抵漢唐宋元の舊によりて其名を交易し聲容の次第、器數の繁縟の觀るべかりしと雖も雅俗雜出の譏を免かれず清に至りても亦雅樂の觀るべき者なしと云ふ

書畫

（書畫） 明の初めに王冕王履の徒畫を以て名あり後沈周出て、大に畫名を博す周の世に謂ふ所の石田先生にして峯巒烟雲波濤花卉鳥獸蟲魚皆其妙を極めたり同時に唐寅、文徵明あり寅の詩を能くし、又畫を能くす畫法沈鬱、

風骨奇峭なりと稱す徵明の書を工にして又書を能くす世人其書を評して趙孟頫、倪瓚、黃公望の體を兼ねたりと稱す陳獻章の經學に深くして又畫に巧なり運筆遒勁にして觀るべき者多し又關思山水に善きを以て名あり董其昌の書を巧にし又黃公望の山水を師とし後宋人の風を學ひたり自ら曰く余の畫文徵明に較すれば各短長あり徵明の精工具體の我か及はざる所なりと雖も古雅秀潤に至りては更に一籌を進めたりと其山水樹石烟雲流潤と神氣具足す明末の冠と稱すべし

清初に至りて歸有光の孫昌世と云ふ者あり山水を能くし兼ねて蘭花木竹を作り又草書を能くす徐枋も亦山水を能くし頗荆關の法あり又好みて芝蘭を畫く平生隱居して出でず海内の遺民と稱せられたり毛奇齡は經學に深きか上に書を工にし又書を能くす猶明の陳獻章の如し鄭燮は最蘭竹工なるを以て名あり書は隸楷行の三體を以て相參す惲恪は山水に工なりしが後花卉を作り没骨花の一派を創めたり且題語書法に工なりしより南田の三絶と

製造

稱す（南田は惲恪の號なり）孫克莊は山水は馬遠米芾を學び花鳥は徐熙（南唐人）趙昌（宋人）に似たり就中石竹蘭花を最精妙なりと稱す沈南蘋は花鳥を能くし我邦に來りて畫名を傳へたり其畫ける者頗多し

（製造） 製造の物品は中世に比すれば領劣りたるか如しと雖も其産出は少なからず北京までは七寶燒、假珠玉（珊瑚、眞珠、琥珀、白玉）を製す山東は絹綢を製するを以て名あり河南は南陽縐を製し江蘇浙江は布帛綢緞を製し安徽は紙筆墨を製するを以て名あり江西は陶器と紙とを製す湖南四川も亦紙を製すると多し廣東は假玉器、椅棹、漆器等を製し象牙細工の如きは最發達せり其他戰艦銃砲等の製造は多く西洋の技藝を師とし天津に河東機器局、海光寺機器局あり上海に江南機器局あり江寧に南京製造局あり福州馬尾にも造船所ありと云ふ

第五節 産業（附貨幣）

（農業） 農業は明より清に至りて別に異なりたるを見ず耕作の法は世界に

農業

於ても頗進歩せる者なれとも大器械の耕作の如きは未だ行はるゝに至らむ
 江蘇、安徽、浙江、江西、湖南の諸省は水田多くして灌漑の利あり稻米を産する
 と最多し就中江蘇浙江を以て最となす福建、廣東、廣西も亦稻米を産すと雖
 も其額少なむ河南湖北は水田少なくして旱田多く亦頗稻米を産す山東、直
 隸、山西、陝西、甘肅及び滿洲地方は高原多くして小麥大麥高粱を産す農民も
 亦傍牧畜をなせる者多し茶は外國貿易の盛なるより各地に繁植し江蘇、浙
 江、福建、安徽、江西、河南、湖北、湖南、四川及び山東、廣東、雲南、貴州、に産するに
 至れり蠶絲と棉とは江蘇、浙江、河南、安徽、湖北、湖南、四川の數省に産す要す
 るに農民は數萬畝を有する富豪なきにあらずと雖も一般は貧困なる者多
 しと云ふ

商業

(商業) 明の初に元の關市の税を改めて頗簡約に従ひしが後漸く増加し唯
 農具と書籍とを除くの外は大抵三十分の一の税を課せり又在京兵馬指揮に
 命して市司を領し三日毎に一たび街市の度量權衡を閲し牙儉の物價を稽へ

とめたり後宣宗の時に鈔關を設けて河川通行の船の貨物を積載せる者に税
 を課したりしかは商賈は頗困難を受けたり清に至りても内地の各所に關を
 設けて通過の貨物に税を課し且運送の貨物に釐金税を課するに至りしより
 商賈の不便少なからず今日商賈を分ちて字號(問)行商(仲)舖商(小賣)となし
 山西江西の人は本部各地及び塞外の地に旅して商業をなす者多く浙江、福
 建、廣東の人は各開港場に出て又遠洋を渡りて商業する者多し故に各國到
 る處に支那人の跡あり

外國貿易は明の時に寧波、泉州、廣州に市舶司を設けて提舉官を置き寧波は
 日本に通し泉州は琉球に通し廣州は占城、暹羅及び西洋各國に通す殊に日本
 との交易は頗盛なりしも時より侵掠をなす事ありしかは遂に其制限をなし十
 年に舟二艘、人二百と定め勘合の表文を以て驗となす然るに世宗の時に市舶
 の事によりて倭寇を招きたりしかは遂に市舶司を罷めたり是より倭寇甚く
 交易も亦中絶す後三市舶司を復したりしが幾もなくして廢し尋てまた復す

るに至れり明の末には西班牙、葡爾牙、荷蘭の諸國皆來りて互市をなす英國の如きも亦來り通す然れども其貿易の地は廣州を主とせるか如し又陸地に於ける貿易は馬を主とし開原の南關東關及び廣寧にて蒙古地方の馬騾と交易をなす、が後開原の東關と廣寧の兩關とを廢し宣府大同にて馬市を開きたり清に至りても西洋各國との交易は廣州にて盛に取引をなす、が宣宗の時に至り鴉片の戰にて上海等の五港を開くこととなり大に貿易の面目に變化を興へたり尋て英佛來寇の後更に潮州等の七港を開きしより益貿易の盛を極めて今日は二十二の開港場天津、牛莊、芝罘、上海、鎮江、蕪湖、九江、漢口、宜昌、重慶、寧波、温州、福州、廈門、臺灣、打狗、淡水、鷓籠、汕頭、廣州、瓊州、北海あるに至れり陸地の貿易は聖祖の時に露人の愛憚、恰克圖に於て貿易場を開けるを初めとす後伊犁條約よて伊犁、哈密、喀什噶爾、等を以て露清の交易場と定めたりき

東洋諸國には磁器、絹綿、藥材、砂糖等を輸出し西洋諸國にて茶、絲、砂糖、綿を輸出す東洋諸國よりは木材、乾魚、昆布、漆器の類を輸入し西洋諸國よりは阿

片（英國を主とす）棉布毛布等を輸入す其輸出入の額は概左の如し（光緒十年の計算なり）

輸入 七千四百三十三萬、〇二百二十八兩

輸出 六千七百十四萬、七千六百八十兩

貨幣は明の時に洪武通寶、永樂通寶、宣德通寶等を鑄、又別に大明交鈔を造りて六等に分ち（一貫、五百文、四百文、三百文、二百文、一百文）百文以下は銅錢を用ひ他は専ら交鈔を通行せしめたり清に至りては康熙通寶、乾隆通寶の如き歴代鑄造せる者ありと雖も政府發行の紙幣を然れども各銀行より發する手形は信用ありて紙幣の用をなす又銀塊を以て貨幣の流通を助け居るのみならず開港場の如きは西洋貨幣を通用すと云ふ

支那史卷六終

明清大事年表

松小後	後 龜 山 天 皇				長 慶 天 皇						
二千〇五十八年	二千〇五十三年	二千〇五十二年	二千〇五十一年	二千〇四十四年	二千〇四十一年	二千〇三十四年	二千〇三十一年	二千〇二十八年			
同三十一年	同廿六年	同廿四年	同二十三年	同十四年	同十三年	同四年	同三年	同二年			
太祖の崩去	藍玉の獄	再諸子を封す	胡惟庸の獄	雲南を平く	胡惟庸の反	巴蜀を平く	應昌を下す	諸子を封す	學制を定む	上都を下す	太祖の即位を定む
祖	太	明									

皇	後 柏 原 天 皇	後 奈 良 天 皇	皇	皇
二千六百六十一年	二千六百六十六年	二千六百六十九年	二千六百七十一年	二千六百七十九年
同十四年	正徳元年	同四年	同六年	同十四年
小王子の入寇	武宗の即位○ 劉瑾の専恣○	寘鐸の反○ 劉瑾の誅	江彬の寵	宸濠の反
宗	武	宗	世	宗

正	親 町 天 皇	後 陽 成 天 皇	後
二千二百二十三年	二千二百三十七年	二千二百三十九年	二千二百七十九年
同四十年	隆慶元年	同四年	同四十年
倭寇の平定	穆宗の即位	俺答の歸服	神宗の即位
穆	宗	宗	宗

二千二百三十三年	二千二百四十二年	二千二百四十四年	二千二百四十六年	二千二百五十二年	二千二百五十七年	二千二百六十七年	二千二百七十四年
萬曆元年	同十年	同十二年	同十四年	同二十年	同廿五年	同三十年	同四十年
神宗の即位	張居正の死	清太祖兵を起す	清太祖尼堪外蘭を下す	○日本朝鮮を征す	○朝鮮を救ふ	日本再朝鮮を征す	東林の黨争
宗	神	宗	宗	宗	宗	宗	宗

水	尾	天	皇	明	正	天	皇	後
二千二百八十年	二千二百八十一年	二千二百八十四年	二千二百八十八年	二千二百八十九年	二千二百九十二年	二千二百九十七年	二千二百九十八年	二千三百〇三年
年泰昌元	年天啓元	同四年	崇禎元年	同二年	同五年	同十年	同十一年	同十七年
紅丸の案原○ 移宮の案原○	東林の起用 ○魏忠賢の専恣 ○東林賢の貶黜	毅死○即位○魏忠賢の ○清太宗の即位	李自成張獻忠亂を作す	清太宗明兵を破る	○清太宗國號を清と稱す ○張獻忠湖北を犯す	清太宗朝鮮を下す	李自成襄陽に據る○ 李自成京師を陥る○清 て自立○清兵京師に入り世 自成を追ふ	福王の立○清兵 南京を下す
光宗	熹宗	宗	毅	宗				

光	明	天	皇	後西院	靈	光	天	皇	東
二千三百〇六年	二千三百〇七年	二千三百一十一年	二千三百一十四年	二千三百一十八年	二千三百二十三年	二千三百三十四年	二千三百三十六年	二千三百三十八年	二千三百四十七年
年隆武元	年永曆元	同五年	同八年	同十二年	同十二年	同十三年	同十五年	同十七年	同廿六年
唐王の立○清兵 江南浙東を下す	桂王の立	鄭成功の進取	清兵兩廣を下す	○鄭成功長江沿岸を侵す ○吳三桂雲南を下す	聖祖の即位○鄭成功臺 灣に據る○成功の死去	吳三桂の反	耿精忠の反○鄭經の入寇	尙之信の反○耿精忠の降	尙之信の降○吳三桂の死 臺灣と平く
清									

天皇山	天皇	中御門	天皇	櫻町天皇
二千三百五十年	二千三百五十六年	二千三百五十七年	二千三百七十五年	二千三百九十六年
同廿九年	同三十五年	同三十七年	同五十四年	乾隆元年
噶爾丹を征す	再噶爾丹を征す	噶爾丹の死	策妄阿拉布坦の入寇	高宗の即位
聖	世	祖	宗	高

桃園天皇	後櫻町天皇	後桃園天皇	孝格
二千四百十四年	二千四百二十六年	二千四百三十二年	二千四百四十八年
同十九年	同廿一年	同三十七年	同五十八年
準噶爾を征す○ 緬甸邊境を犯す○ ○回部の亂	烏什の亂を平く 緬甸を征す○ 緬甸と和す	金川を征す 金川を平く	安南を征す 臺灣の亂を平く 回教徒亂を作す
高			宗

天 皇		孝 仁	
二千四百五十六年	嘉慶元年	二千四百八十五年	道光元年
仁宗の即位○ 白蓮教匪の亂		二千四百八十八年	宣宗の即位
二千四百六十二年	同七年	二千四百九十二年	回部の亂
教匪の亂を平く		二千四百九十九年	回部を平く
二千四百六十八年	同八年	二千五百〇一年	湖南の騷亂をあす
海賊沿海に寇す		二千五百〇二年	林則除鴉片を焚く
二千四百七十二年	同八年		英兵の來寇
海賊を平く			清英の和約
二千四百七十八年	同十三年		
天里教徒の亂			
二千四百八十二年	同十八年		

仁 宗 宣 宗

孝 明 天 皇		今 上 天 皇	
二千五百〇九年	同廿九年	二千五百三十七年	光緒三年
洪秀全の興起		二千五百三十八年	同四年
秀全國號を立つ		二千五百三十九年	初度の伊犁談判
曾國藩兵を起す○		二千五百四十一年	再度の伊犁談判
英清の紛議○回部の亂			
英佛の來寇○天津の和約			
○黒龍江北の地を露國に與ふ			
二千五百十六年	同七年		
英清の紛議○回部の亂			
二千五百十九年	同十年		
英佛の來寇○天津の和約			
○黒龍江北の地を露國に與ふ			
二千五百二十二年	同十二年		
洪秀全を平く			
露國伊犁を占領す			
二千五百二十九年	同十九年		
日本臺灣を征す			
二千五百三十三年	同二十三年		
左宗棠回部を平定す			
二千五百三十七年	光緒三年		
初度の伊犁談判			
二千五百三十八年	同四年		
再度の伊犁談判			
二千五百四十一年	同七年		

文 宗 穆 宗 今 帝

42F77

明治二十五年三月三十日印刷
同 二十五年三月卅一日出版

著者

市村 瓚次郎

東京市麴町區土手三番町番地



同

瀧川 龜太郎

同牛込區藥王寺前町五十三番地寄留

發行兼者

吉川 半七

同京橋區南傳馬町二丁目十二番地

發賣者

林 平次郎

同日本橋區本材木町二丁目

關西大所賣

松村 九兵衛

大阪市南區心齋橋南

